

第 1 1 3 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 3 号)

招 集 年 月 日 令 和 5 年 9 月 6 日 (水 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 会 9 月 6 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 3 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 一 般 質 問

応 招 議 員 (1 4 名)

出 席 議 員 (1 4 名)

1 番 津 田 晃 伸 議 員	2 番 山 下 由 美 議 員
3 番 前 田 佳 重 議 員	4 番 飯 田 吉 則 議 員
5 番 八 木 雄 治 議 員	6 番 西 本 諭 議 員
7 番 中 本 隆 敏 議 員	8 番 垣 口 真 也 議 員
9 番 神 吉 正 男 議 員	1 0 番 林 克 治 議 員
1 1 番 大 畑 利 明 議 員	1 2 番 欠 番
1 3 番 欠 番	1 4 番 大 久 保 陽 一 議 員
1 5 番 今 井 和 夫 議 員	1 6 番 浅 田 雅 昭 議 員

欠 席 議 員 (な し)

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 大 前 和 浩 君	書 記 岸 元 秀 高 君
書 記 小 椋 沙 織 君	書 記 幸 長 祥 太 君

地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

市 長 福 元 晶 三 君 副 市 長 富 田 健 次 君

教 育 長 中 田 直 人 君
総 務 部 長 砂 町 隆 之 君
健康福祉部次長 有 元 靖 代 君
建 設 部 長 樽 本 勝 弘 君
波賀市民局長 大 田 敦 子 君
会 計 管 理 者 山 本 信 介 君
教育委員会教育部長 大 谷 奈 雅 子 君

市 長 公 室 長 水 口 浩 也 君
市民生活部長 森 本 和 人 君
産 業 部 長 中 村 仁 志 君
一宮市民局長 田 路 仁 君
千種市民局長 石 垣 貴 英 君
総合病院副院長兼事務部長 菅 原 誠 君
農業委員会事務局長 祐 谷 佳 孝 君

(午前 9時30分 開会)

○議長（浅田雅昭君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いたします。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（浅田雅昭君） 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき、順番に発言を許可します。

まず、中本隆敏議員の一般質問を行います。

7番、中本隆敏議員。

○7番（中本隆敏君） おはようございます。本日はまたひとつよろしくお願いたします。

議長の許可を得ましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

7番、中本です。9月に入り、はや数日たちましたが、まだまだ日中は残暑が厳しいです。しかし朝夕は若干、暑さも和らぎ初秋の様相も感じます。もみじ山等の秋の観光シーズンも待ち遠しいところであります。

そこで今回は、観光関係の質問を大きく2点いたします。昨日、同会派のミライしそうの代表質問で、会派議員が日本一の風景街道について質問しましたが、それについてもう少しだけ深掘りし質問、提案させていただきます。

まず1点目ですが、風景遺産認定について質問、提案させていただきます。

現在宍粟市が取り組んでいる日本一の風景街道づくり、その取組の一環として、宍粟日本一の風景遺産の認定を提案します。

一つ目、宍粟市の後世に残したい風景、隠された風景を地域の風景遺産として登録することにより、宍粟の魅力をPRするとともに、風景遺産地域の保全や整備、また観光資源としてはいかがでしょうか。

二つ目、観光施策として、風景遺産に番号を振り、四季折々の風景が楽しめる観光コースの構築や、携帯アプリなどを使って風景遺産巡りのスタンプラリーや主な風景遺産の擬人化やカード化などをし、宍粟の風景遺産を観光資源とし、交流人口の増加や地域の活性化に取り組んでみてはいかがでしょうか。風景遺産の認定の案としましては、カテゴリー別に公募し遺産を決定し、昨日も同僚議員が文化財の保全に対して質問されましたが、遺産文化財の保全など、様々な観光戦略等に組み込んでみるのも一案と思い提案いたしました。

続きまして2点目、先月8月に宍粟市各地で夏祭りが開催され、コロナ禍の制限された日々の回復や実行委員の御努力もあり、各地で大変なにぎわいと記憶しております。そこで、宍粟市内のイベントについて質問、提案いたします。

花火に福祉席、ファミリー席の設置を。例えば山崎納涼夏祭りで、市役所の立体駐車場2階を子育て世代の御家族向けの栈敷席や、市役所北向きの会議室等を車椅子等の体の不自由な方向けで、エアコンの効いた福祉席を検討してみてはいかがでしょうか。

二つ目、夢公園をクリスマス期間中、樹木を全てクリスマスツリー化及びイルミネーション装飾をしてみてもいかがでしょうか。ツリーを飾る飾りは市内の子どもたちに作成をお願いし、もちろん電飾や足りずは市で用意いたしますが、家族の思い出づくりや、他地域からの観光客を誘致し、森林王国宍粟にふさわしい冬のイベントとしてみてはいかがでしょうか。

三つ目、本多家を活用した歴史と文化の町イベント。現在NHK大河ドラマでどうする家康も放送しておりますが、徳川家中も注目が集まっております。先日は石川数正でしたが、当初から出られとる山田裕貴さん演じる本多平八郎も注目が集まっております。そこで忠勝ゆかりの地である宍粟市で本多まつりを、他地域のようにタレントとかを呼び、盛大に考えてみてはいかがでしょうか。

また、歴史資料館等の貴重な資料、伝承物等の常設展示をしっかりと湿度管理ケース等を準備し、市役所や市内にある町家等を利用し移設を行ってみてもいかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（浅田雅昭君） 中本隆敏議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さんおはようございます。本日もよろしくお願ひ申し上げます。

さて、中本議員から風景街道に伴ういろいろ御提案をいただきました。全て新たな提案も含めまして、風景を残すことによって風景街道をつくっていかうという御提案であります。誠にありがとうございます。

さて、先日もいろいろ会派の代表の質問の中でもお答えしたとおりであります。昨年10月に策定をいたしました宍粟市風景ビジョンにある風景づくりの捉え方につきましては、あえてありますが、先人よって守り育てられてきた風景をかけがえのない市民共有の財産として、未来につなぐことが私たちの使命であると考えてお

ります。そのことをもって、市としては、同じ目標を持って町が一つになる、日本一の風景街道、これをスローガンとして、計画や事業に風景づくりの視点を持って取り組んでいこうというところを、今年度から本格的に始めたところであります。

そこで1点目の、風景を遺産として登録し、市のPRや遺産の整備、観光整備としてはという御質問であります。現在、宍粟の魅力を生市内外に発信するために、「後世に伝えるふるさと風景展」と題して、写真や絵画を随時募集をさせていただいております。この風景展は、写真などの活用だけではなく、長期的な視点として、風景ごとの分類であったり、あるいはマッチング、さらには風景の維持、保全の周知など、日本一の風景街道の創造に向けて第一歩として取り組んだところであります。

市が進める風景づくりは、まさに先人が残された有形・無形のいわゆる遺産も含め、人の営みや、音や匂い、触り心地や味覚など、目に映らない物や、あるいは今から新たにつくられていく物も、風景と捉えておりました。御提案の風景遺産との考え方や方向性は、私は同じであると、このように考えておりますので、引き続きその観点をもって風景街道づくりを進めてまいりたいと、このように考えております。

2点目の観光政策として風景資産のその活用と、こういうことであります。当然、宍粟市も定住の促進の重点戦略としても選ばれるまちづくりの取組として、大きな戦略を描いて、これまでもこれからも取り組んでいくところであります。とりわけ、宍粟市のこの豊かな自然、あるいはいろんな施設等々含めてであります。令和4年度からは、アウトドア活動推進計画を策定する中で、アウトドア関連の取組をより重点的に進めているところであります。

そうした中で、観光業界誌トラベルニュースで、先般、宍粟特集を組んでいただきました。赤西溪谷を関西の奥入瀬とのキャッチコピーで宣伝をいただいたところであります。あれも見ていただいたように、魅力ある自然資源を生かしたアウトドア活動の推進に、まずは本年集中して取り組んでいくと、こういうことになっておりました。今回御提案をいただきました風景遺産の登録による観光戦略、このことについても、当然冒頭申し上げたとおり、新たな風景やこれまでの風景を残すという観点からも含めて、まさに風景づくりにつながると、このように考えておりました。より研究して方向性を定めていきたいと、このように考えております。

その他、御質問いただいておりますが、具体的なことを含めて担当部長のほうから答弁させたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 私のほうからは、宍粟市内イベントについての御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の花火大会に福祉席やファミリー席を設置についてですが、御提案いただきました内容につきましては、かつて同じ内容の職員提案を受けまして実施した経緯がございます。市役所会議室の仕様につきましては、執務フロアへの侵入防止対策の課題があること。それから、公用車棟の2階部分の開放につきましては、試験的に実施しましたところ、一般利用者との混乱が生じたこと。車止めブロックが暗くて見えづらくつまずいて転倒するなどの危険があるなど、安全を重視した雑踏警備の観点からも継続を断念しております。

そうした経緯を踏まえまして、現状では障害福祉課と連携しまして、観覧希望のある福祉施設につきましては、北庁舎駐車場の一角に観覧スペースを設けさせていただきまして、継続的な実施をしております。またファミリー席につきましては、一般の来場者と同様に、いろいろな催しを周遊していただく観点から、設置しない考えでありますので、御了解いただきたいと思います。

今後は、車椅子利用者の動線を考慮するなど、皆さんが参加しやすい環境づくりを実行委員会につなげていきたいと考えております。

次に、2点目のクリスマス期間の夢公園イルミネーションについてでございますが、観光客の誘致の観点では、イルミネーションで装飾することにより、集客には一定の効果があるものと期待しておるところでございますが、時間帯が冬季の夜間ということもありまして、酒蔵通りなどの周辺の観光地との連携は厳しい面もございますので、費用対効果の面も考慮しますと、観光施策としては実施することについて慎重に進める内容であると考えております。

最後に3点目の本多まつりを盛大に行ってみては、についてでございますが、本多まつりにつきましては、実行委員会が主体となって企画運営されております。イベントのメニューとして、手作り甲冑の着つけ体験でございますとか、武者行列などを実施されておまして、これらのメニューは藤まつりや最上山もみじまつりでも実施され、体験型観光にもつながる魅力のあるコンテンツでありますので、本多まつりがさらに盛り上がるよう、市としましても、後世につながる風景として藤まつりや最上山もみじまつりと連携を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅田雅昭君） 大谷教育部長。

○教育部長（大谷奈雅子君） 私からは市内イベントについての3点目、市役所や町家等での歴史資料館等の貴重な資料の常設展示の御質問についてお答えいたします。

コロナ禍3年前までは、毎年市民ロビーで、歴史文化をテーマにした企画展を開催しておりました。現在は定住自立圏の事業として、たつの市、上郡町、佐用町と連携して巡回展示、一品展示と申しますが、市立歴史資料館等で開催をしております。また、本多藩の資料につきましては、本多記念館に御協力いただきまして、昨年もみじまつりの時期、また今年の藤まつりの時期に合わせて、市立図書館の2階にある山崎歴史郷土館で企画展を開催いたしました。今後は市民ロビー展も以前のように開催できるよう企画をまいります。

また今年度より、文化財保存活用地域計画の策定に着手しております。策定後は記念シンポジウムを開催したいと考えております。本多家に特化した内容ばかりではございませんが、宍粟市の歴史と文化を巡るイベントの一つにしたいと考えております。

何より貴重な資料や文化財等の常設展示については、まず、防犯面や管理面を十分考慮して取り組む必要がございます。御提案いただいたように、本多家の資料を活用した取組や、宍粟の歴史文化を知ってもらう取組についても、各関係団体、地域、観光、まちづくりの部局と連携しながら検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（浅田雅昭君） 7番、中本隆敏議員。

○7番（中本隆敏君） すみません。順番に再質問させていただきます。

まず、市長が御答弁いただいた観光の遺産の姿勢ですが、現在されていることとほぼ一緒ということなんですが、その中に隠された風景遺産というものもあると思うんです。それは皆さん各自持っておられると思うんですが、一例を申しますと、薦沢の延ヶ滝の上流なんですが、皆さん御存じかと思うんですが、そこに50メートル以上にわたって浅い一枚岩のような、その清流がございます。そここのところにキャンプチェアとか下ろして、中で読書をしたり、その避暑地としては最高の風景だと思うんですが、そういう隠された宍粟市の魅力というのを発掘するというのも、プラスしていただけたらどうかなと思います。

このような風景を紹介していけば、宍粟市らしい新たな観光資源につながっていくと思いますが、皆さんにとってもとっておきの風景があると思いますが、それについて見解を求めます。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） まさに今おっしゃったように、それぞれ個々人によって、私の風景というものはあると思います。先ほどおっしゃったように、先ほどのところも私も行ってありますが、まさに人それぞれで隠された魅力をどうプラスいって、ブラッシュアップしていくかということだと思います。それは非常に重要なことでありますし、今回は風景展の中で募集してる中で、そのことが出てきてということも一つの手段として捉えておりますので、多くの皆さんに応募していただいて、私の風景というような形でしていただけたらなと思ってます。

そこで、繰り返しになって申し訳ないんですが、宍粟市には数々の文化財が御承知のことだと思います。これまでも先人から継承し、これからも続けていかななくてはならないと、こう考えておるところであります。あえてであります、宍粟市の指定文化財についてでありますけども、国指定については私が記憶してるのは、御形神社本殿、それから地域を定めないというんですか、それぞれのところに住んでるんですがオオサンショウウオ、それから登録をしておられるのが中門前屋主屋と、こういうことの3件が国指定の中でそういった形になっております。

それから、県指定については当然天然記念物も中心にあるわけですが、現在21件だったと思いますが、登録は2件こういう状況であります。特に県の指定もいろいろあるわけであります。さらにまた市も指定しております、後ほど訂正があるかも分かりませんが、多分92件市の指定があると、このように認識しております。

中でも私は御存じだと思っておりますが、地域によって呼び名も違うんですが、チャンチャコ踊りという、場合によってはところでざんざこ踊りといった場合もあります。それから農村舞台、今ごくまれにあるんですが、農村舞台、その社叢林とか、そういった物もあるところでもあります。当然古木やとか大木もあるわけで、私はそういった物が、あるいはこれまでも継承されておるんですけども、本当に市民の皆さんの共有の財産になってるかどうか。あるいは、それぞれの個々人によっても違うわけですが、先ほどおっしゃったように遺産として、そういう物を歴史をしつらえていくことと同時に、先ほどおっしゃったような新たな、私にとっての遺産もあるわけありますので、そこをうまくかみ合わせながら、当然これから風景の街道をつくっていくことが大事だと、このように認識しております、ただ一気にはいきませんので、本年度は第一歩としてそういう写真展を通じて、個々人のことを応募しておるわけですが、これから一歩ずつ、一段ずつ階段を上げる中で、市民の皆さんにまさに一緒になって日本一の風景街道をつくり上げていきたい

と、このように考えています。

○議長（浅田雅昭君） 7番、中本隆敏議員。

○7番（中本隆敏君） もう本当に言われるとおりでと思うので、地域のことをしっかりと伝えていく、伝承していく、また各個人の風景と、これからやったら稲刈りの風景とか、そういうすごくいいものが、町にないものがあるんですが、今2番目のことなんですが、関西の奥入瀬、そのようなことを言われたんですが、ここで風景遺産というか、この擬人化やカード化、スタンプラリーというのがあるんですが、今現在どこに何がありますよという、その系案内板とかは少ないとは思いますが、だからその辺で、やっぱりアイコンとなるような、カードなり収集してもらい喜びとか、アプリでスタンプラリー、普通の押すスタンプでも結構なんですが、そういうのでやっぱり回りやすさ、観光をしやすさというのも、今後まず一方は始められたところだと思うんですけど、今後そのような整備していかれて、このルートというのを構築し、案内もしっかりできるというのも、あったらどうかなと思うんですが、その風景遺産を今後どう周知していくのかということについて、ちょっとお聞かせ願えたらと思います。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） それぞれいろんなカテゴリーということのお話がありました。まさに文化財的な物、まさしく自然の物、人の営みの物等々あるわけでありませう。そういったものをぜひ先ほどおっしゃったような方向は、私はもうこれから進むべき道だろうと考えておまして、ただ現在、今観光のプラットフォームでいろいろ観光戦略も描いていただいて、お互い情報共有しながらということ、それぞれの参加団体が、それぞれの持ち味を出しながらということ、今進めております。

観光協会を中心にして、いろいろやっていただいているんですが、また今回の御意見も踏まえて、またその場に提案をしていただいて、いろいろな意見をお伺いしながら、どういう道筋を立てて、どういったものが本当にいいのか。こういうことも含めて、また課題として提案していきたいと、このように考えております。

参考に御存じの方もいらっしゃるかも知れませんが、旧の山崎の段階のときに、歴史や先ほど申し上げた文化や、あるいはいろいろな名称や旧跡を含めて、いろはかるたというのをつくった経緯があります。それは子どもたちにもいろいろ選んでいただいたり、あるいは広く住民の皆さんに、それぞれの思いを出していただいて、図示化してかるたとしてやった経緯があります。それも一つの方法と手段としてあったわけでありませうが、例えばの例でありませうが、これからどうなるかは別として

そういった物も将来、そういうことも含めて、市民の皆さんと本当に我が町のよさを共有しながら、未来につないでいきたいと。もちろん子どもたちの未来にしっかりつながなくてはならないと、こう考えておりますので、そういう観点も含めて、今後課題とさせていただきたいと、このように思います。

○議長（浅田雅昭君） 7番、中本隆敏議員。

○7番（中本隆敏君） そのいろはかるたというのは、ちょっと僕知らなかったんですが、すごくいい物で僕の言わんとしてることも同じことやと思うので、ぜひそれも含めて検討していただければなと思います。

本当に広大な森林や清流揖保川が流れて、たくさん数多の風景を抱えて、観光資源や地域の誇りを守っていかなければいけないと思います。またそれも一丸となつて、やっぱり宍粟市というのは、産業よりも観光の部分も大きいかと思っておりますのでその辺も皆さんと努力して今後も頑張っていけたらなと思っております。

続きまして、2点目の再質問をさせていただきます。

まず1番目、駐車場の件なんですけど、確かに車止めとかがあって危険やと思うんですけど、これはもう例えば何らかの照明を明るくするとか、その車止めのところを椅子にするとかという、いろんな案もあると思うので、これはどうやったらできるかということを考えて、進めていただきたいなと思うんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 今の御指摘なんですけども、確かに車止めの部分につきましては、施設管理の部分になりますので、その部分につきましてはちょっと私のほうでは、はっきりとは言えないんですけども、もう一つの執務フロアの部分につきましては、基本的に執務フロアに入っていくのに、やはりそれなりの警備が必要となってきます。実際その庁舎内にその執務フロアに見られるところというのが非常に少ないということと、それから警備管理にやっぱりかなり課題があるというところで、その部分については、ちょっと御容赦いただきたいというふうには考えております。

○議長（浅田雅昭君） 7番、中本隆敏議員。

○7番（中本隆敏君） その設備のほうに関しては、ちょっとまた所管外ということなんですけど、本当は一番いい場所やと思うんですけども、花を見るに関して。そこに関しては、もう一度、テストして駄目やったということもあると思うんですけど、もう一度そこだけは検討していただけたらなと思います。そこが可能なり、せせらぎ

公園の一部というのもあるんですが、最近のイベントで、費用の捻出とかすごく商工会も困られて大変な思いをされてると思うんですが、そのように観覧席を設けるということは、有料席も併せて検討も考えられると思います。私自身長崎のテーマパークで優良な花火観覧席で観覧した経験があるんですが、当日3,000円もしましたけど、1人3,000円もしてちょっと高いなと思ったんですけど、世界大会の予選も兼ねておりましたので、音楽に合わせて花火が上がり、非常に価値のあるようなものだったと思います。

もちろん、その子育て世代やお体の不自由な方が優先というのは、もちろんなんですけど、一部有料席への見解を伺いたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 御指摘のように、その有料席につきましては、ほかの花火大会でもそういったことが、有料の花火大会を実施されて、それでいろいろやっぱり課題なども生じておるといふふうに聞いております。それで今まで宍粟市の中では、ほかの波賀や千種の花火大会も含めまして、無料で実施させていただく中で、皆さんにやはり地域の活性化とともに、やっぱり宍粟市のこの夏の風物詩を御覧いただくことで、やはり少しでも心をにぎわせていただくようなそういう思いと、それから有料で生じるその課題等も踏まえまして、その部分につきましては、当面無料で実施させていただきたいと思っております。

ただ、実行委員会ともまた今後協議しながら、その辺についてはまた検討はさせていただこうかなとは思っております。

○議長（浅田雅昭君） 7番、中本隆敏議員。

○7番（中本隆敏君） いろんな有料席に関して、壁ができて見れなくなったとかというニュースですごく見たりするんですが、その実行委員会そこが一番やっていたか、やっただけないかというところがあるんですけど、これもう一つの提案なんですけど、地域のやっぱり商店とか、お弁当、地産地消の食材を食べる場所、そこで花火を見ながらする。その屋台、露天の物を買ってきて食べるというのも、すごくいいと思うので、ちょっとこの辺りも商工会の実行委員会のほうとも協議していただけたらなと感じます。

その一部を、またそこでその福祉席とかその辺で、市なりが買い取って無料で抽せんになると思うんですが、市民の方に配布し、それでまた体の不自由な方は専用の場所で見られるというような形でできたらなと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 確かに福祉席のところにつきましては、これまでもやっぱり配慮させていただいて、問題点におきましても、山崎の花火大会では福祉席を北庁舎の駐車場に10席設けさせていただいております。有料・無料というところの話につきましては、ちょっと今後の実行委員会との協議の中で、また話を進めさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（浅田雅昭君） 7番、中本隆敏議員。

○7番（中本隆敏君） ぜひ検討をお願いいたします。

二つ目のクリスマスツリーのことなのですが、時間が夜ということで、あまり地域との観光とかその辺にはならないというふうには、難しいというお話ですが、これもやっぱり人が集まって来れば、やはりその辺りに商売のチャンスもあるということなので、まず人に集まっていただいて、夕方から来ていただいて、夕方から始めてそんなに遅くまでつけないという形でやっていって、地域と協議しながら、どういうふうに観光につながっていくのか。集客につながって地域にお金が落ちていくのかというところを、すごく考えていただけたらと思うんで、想像してもうたらいいんですが、夢公園の大きな3本あった木が、今は2本ですが、あの木にU S Jのようなクリスマスツリーを設置したら、本当に冬の風物詩になるんじゃないのかなと思います。たくさん飾りにしても、皆さん見に行かれたり、近く個人でやられとる照明のところまで見に行かれるということがあるので、やはりそこに人が集まれば、何らかの商売のチャンス、集客のチャンスというのもあると思うので、その辺の検討していただくのと。

また夢公園のところに、よく神戸なんかで「B E K O B E」って、でっかい名前だけの物があったり、各地にそういうのがあると思うんですが、そういうインスタ映えという部分のこともあるんですが、実栗というローマ字のモニュメントや、漢字で、難読文字有名なところなんで、漢字で実栗というのをしてみるとか、こういうのもやりながら、夢公園の冬のイベントというのをちょっと考えてみたらいかかなと思うんですが、その辺りの見解をお願いいたします。

○議長（浅田雅昭君） 中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 議員おっしゃるとおり、非常にいい提案だとは思いますが、何よりも、まず地域がまず主体となって、そういった発想を持っていただいて、それで周りの商店街とか、そういった方々と連携協力しながら、例えば行政に提案していただくと、そういう中で進めることでしたら、行政としても積極的にまた場所

の提供であるとか、そのほかの支援のことについても検討させていただくんですが、今の現時点ではやっぱり行政主導という中でのお話ですと、なかなかやっぱりこれが持続していかないという課題もございますので、その辺はまた地元のほうにも、そういったことでもし意見があるようでしたら、つないでいただきたいというふうに思っております。

○議長（浅田雅昭君） 7番、中本隆敏議員。

○7番（中本隆敏君） 本当にもちろん地域からの声があつてのことなので、ただ、たくさん車が来て迷惑やとか、そういう話も出てくるとは思うんで、その辺りはしっかりと地域とも話し合つて、地域から提案していただいてなんですが、本当に夢のあるわくわくするような町、冬は特にもう本当スキーぐらいかな、温泉ぐらいかなというような町に、何らかのプラスの起爆剤があればと思い、提案させていただきました。

3番目の本多家を活用した歴史イベントについてですが、確かに実行委員会がされてるのはそうなんですけど、費用集めとかその辺が、かなりまた苦勞もされてると思うんです。浜松の大きい祭りなんですけど、浜松まつりなんかは家康役の俳優さん、松本さんとかその辺りが来られてイベントをされたと聞いております。その本多忠勝といいますと、有名な兜とそれから数珠、それと蜻蛉切、名槍蜻蛉切ですかね、あの辺りがあると思うんですが、宍粟市にある軍配と数珠が忠勝由来の伝承物かも、かもですけど、かもというような真偽不明ですが、夢のあるうわさとかもあります。またその夢のあるうわさを利用しない手はないと思うので、実際問題それを本多屋敷歴史博物館みたいな物を別の場所で整備することによって、観光拠点にもなり得るのではないかなと思っております。

実際、今大谷部長に答えてもらったところなんですけど、2階のところって、ふだん閉まっと思うんです。もちろん重要な物があると思うので、その盗難等もあると思うんですが、簡単に見学できない、見られないという物があるので、常設で何かそういう場所があればなというような意見もたくさん聞いておりますので、その部分で提案させていただきました。その辺りについての見解をお願いいたします。

○議長（浅田雅昭君） 大谷教育部長。

○教育部長（大谷奈雅子君） 本多藩にまつわる資料を常設展示でということの御提案だと思っております。当然本多記念館さんに御協力をいただくということが大前提になりますけれども、今おっしゃるように図書館の2階で展示をしておりますけれども、なかなかたくさんの方に足を運んでいただいている状況ではございません。

昨日の市長答弁にもありましたように、図書館の建て替え等も今後着手していく中で、当然山崎の郷土資料館の在り方等も検討していかないといけないと思っておりますので、その常設展をつくるのかということではなく、その資料の在り方については、当然今年3年間関わってまいります、文化財の保存活用の地域計画の中でも、議論をしなければいけないテーマだと思っておりますので、そういった過程を経まして、資料の在り方等検討していきたいと思っております。

○議長（浅田雅昭君） 7番、中本隆敏議員。

○7番（中本隆敏君） 本当に貴重な物とかたくさんあって、今使うべき今予算もかなりかかって、なかなか難しいところというのはよく分かるんですが、山崎町内ですけど、よいまちさんがやられとる町屋の改修したところは、まだ空いてたりするので、その辺りも利用されたらどうかなと思いました。

このアフターコロナにより、交流人口が各地に爆発的に増えてます。インバウンドというのは、うちにはあまり関係ないのかなと思いますが、国内の観光の部分で、今本当にいろんな地域が注目されてると思っていますので、ここで今いろんなことに対してお金もかかるんですが、英断いただくことにより、いち早く整備ができ、観光人口の確保などができるんじゃないかなと思うんですが、本当にその風景街道とかはしていただいたんですけど、いろんなことで人を集めるところで、英断すべき時期ではないのかなと思うんですが、その辺りの見解をお願いいたします。

○議長（浅田雅昭君） 中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 議員おっしゃるとおり、確かに観光誘客という視点で考えますと、なかなか宍粟市に来ていただいたとしても、なかなか周遊という部分では難しいというところもございます。それでやっぱり宍粟市の各地をやはりいいところを見て回っていただくという意味で、例えば今の道の駅のほうでは観光視点でのいろいろ連携を図るとか、そういった視点を持って取り組んだりもしております。宍粟市に訪れていただいて、それからその後のリピーターも含めまして、より宍粟市のよさを知っていただいて、今後宍粟市のほうにもより一層の観光客が訪れるような、そういった取組もしております。

先ほど市長からもあったように、観光プラットフォームの中でもそういった民間観光事業者であるとか、市民の方含めまして、そういった協議もしておりますので、またそういったところでも、また検討していきたいと思っております。

○議長（浅田雅昭君） 7番、中本隆敏議員。

○7番（中本隆敏君） 本当にいろいろ頑張っていただいて、計画も立てていただい

たりしてもらってるんですが、本当コロナ前と比べて結構観光の部分に関して、後退したんじゃないのかなというふうに思ってます。前々から市長もよく言われてる点を線にし、また面にするという部分のところが、ちょっと後退したのかなと思うんで、その辺り、例えば宿泊の補助とか、観光に対しての補助なりを考えていただいて、しっかり観光のことも中心として考えていただきたいなと思います。

ふるさと宍粟、これからも守るために、本当に攻めに出る時期やと思うんで、市民、行政、議会、力を合わせて誇りを持てる宍粟市を目指していきたいと思いますが、最後に市長、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） いろいろありがとうございます。教育委員会のほうからも今年から文化財保存活用地域計画、これを策定して在りようをこうしていくわけですが、当然地域資源である文化財は当然これからの子どもたちに継承していくという役割の中で、一方大事にしなくちゃならんと。同時に私は個人的には文化財も観光資源としていかに活用できるかという、こういうことも両面から考えていかななくてはならないのではないかなと。ただ、この活用計画はやっぱりしっかり保存していこうということが、大前提でありますので、違う側面でその活用を我々は考えていかないかと。その一つに、先ほどおっしゃったように、歴史遺産とか風景遺産とか、そういうことも織り交ぜながら、それぞれの思いを線にして面にしていこうと、こういうことでありますので、まさにふるさと宍粟をまさに守りじゃないに、攻めに入っていかななくてはならないと私は思っておりますので、そういう視点で観光の団体やら、あるいはプラットフォームの中でも提案をしながら、行政だけではなく、民間事業者の皆さんと一体となって、進めていきたい。このことが大事だと、このように考えておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） これで7番、中本隆敏議員の一般質問を終わります。

続いて、津田晃伸議員の一般質問を行います。

1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 1番、津田晃伸です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。

少子高齢化、人口減少が進む中、宍粟市の地域資源を生かした自主財源確保に向けた取組に、本気がかじ取りを行ってほしいという思いからの質問とさせていただきます。昨日同様の質問を同僚議員が行われていましたが、回答が重複する部分も

あるかと思えます。決してコンビで訴えているわけでもないのですが、たまたま通告が重なっただけだということで、その旨申し添え、質問に入らせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

それでは今回、大きく二つ、2点についてです。

まず一つ目が、ゼロカーボンシティ宣言・J-クレジット創出についての質問です。宍粟市では令和4年3月の定例会で、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を表明されました。また8月からはハワイ・マウイ島、スペイン・カナリア諸島、カナダ西部でも森林火災が発生し、近年は気候変動による世界中で森林火災が深刻な問題になっています。森林はCO₂を吸収する上で重要な役割を果たしているが、このような大規模火災が発生すると逆にCO₂を相当な量で排出し、地球温暖化に拍車をかける負のスパイラルに陥ってしまっています。このような危機が差し迫っていることから、ますます森林保全の重要性が再認識されています。そのような背景から、下記4点について御質問させていただきたいと思えます。

まず、宣言後の定例会の質疑では、市民、事業者、広報等を通じて周知啓発、環境意識の向上を促すと言われていましたが、成果は出ているのでしょうか。また、環境政策への財源充当のために進めていくということで、学校の照明器具のLED化の推進であったり、サッシの二重化について調査する等の発言がありましたが、来年に向けて抜本的な改革等は検討されているのでしょうか。

続きまして、広大な森林整備を、森林保有する自治体単独で行うことが経済的に限界を迎えている現状です。都市部の自治体や企業と協業して、森林保全や林業関連の新たな価値を創出すべきと感じます。過去の定例会でも都市部等の自治体とカーボン取引を目的とした連携協定の意見もあり、宍粟市独自で姫路市や神戸市へアプローチしても難しいと思えますので、県に間に入って橋渡しをしてもらうよう働きかけるとのことでしたが、その後の交渉状況の進捗を伺いたしたいと思います。

兵庫県では、森林クレジット創出に向けた取組を、全国に先駆けて取り組んでおられました。過去にも宍粟市の森林も二つのプロジェクトで登録されたと思えます。東河内の分ですが、現状はどうなっているのかということと、これからクレジット発行に向けて取り組まれているわけですが、宍粟市は源流揖保川があり、千種川の源流があります。そこの下流域の企業に向けて、市で発行したクレジットを付加価値をつけて私は売っていくべきだと思うんですけども、それをそういう販売の展望などがあればお聞かせいただければと思えます。

次に、東京証券取引所では、来月よりカーボンクレジット市場が稼働します。それにより従来の当事者同士の相対取引よりも簡単に取引ができるため、一気に流動性が高まり販売しやすくなる。自治体や企業が対象のカーボンクレジット市場参加者の登録は済んでいるのでしょうか。今現在の対応についての見解を求めたいと思います。

続きまして、大きく2点目の雇用創出支援についてです。

国の成長戦略の柱にも、スタートアップの徹底支援を行うとあり、昨今スタートアップが注目されています。ベンチャーとの違いは、ベンチャーは既存のビジネスモデルをベースに立ち上げるのに対して、スタートアップは今までいないイノベーションを起こし、新しいビジネスモデルを手探りで構築していく組織になります。宍粟市でも、起業・創業の支援を行われていますが、宍粟市でも空き家、空き店舗等を活用した、その程度のレベルに限られているのが現状です。雇用創出にどれだけの効果や影響があったのかを確認したいと思います。

その中でまず1点目に、支援事業を始めてから、それを利用して毎年度ごとの起業件数であり、新たな雇用者数がどれくらい生まれているのか、伺いたいと思います。

また、起業した事業主がその後、順調に軌道に乗っているか等のフォローが行われているのか。あくまでもこういう補助事業は、きちんと税収が上がるような仕組みになっているのか。そういった部分が検証できているのかをお伺いしたいと思います。

あと続きまして、過去の定例会の質疑の中で、企業支援の議論は幾度もされていますが、地域おこし協力隊や空き家、家族での移住者向け、個人事業者向けの規模の小さい支援でありました。積極的な自治体ではスタートアップの支援や連携を推進しています。またスタートアップと聞くと、ITやロボット、宇宙産業のほうをイメージする方も多いですが、農業や水産業の分野でも現れています。将来の本格的な雇用創出につながるスタートアップを誘致して、宍粟市の未来の基幹産業をつくらねばならないと思いますが、市長はどうお考えでしょうか。

最後に、宍粟市での起業の助成金がありますが、店舗改装費、設備の購入費の助成の上限は100万円、新規転入者150万円と申請のハードルが低い代わりに、本人が大部分の資金を用意しないといけない。埼玉県の高瀬町のスタートアップ支援事業のビジネスコンペでは、上限500万円で行政版のマネーの虎と言えるような取組が行われてます。事業プレゼンに対して、銀行などから選ばれた審査員に、厳正に審

査され、審査結果によっては交付希望額に満たない場合や、補助が下りない場合もあります。独創性あるアイデアに対して、持続的かつ高収益が見込めると判断した事業に対して、全面的に支援をしています。このような取組を宍粟市でも行われたらどうかということで、御提案させていただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終了したいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 津田晃伸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、津田議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

最初に、ゼロカーボンシティ宣言・Jークレジット創出、このことについては、昨日もいろいろ御議論がありました。より具体的なことについては、後ほど担当部長から答弁させたいと思います。

その前段であります、昨日も申し上げたんですが、宍粟市はまさに森が90%ということでもあります。そのうちの人工林、あるいは自然林、人工林の中でも、民有林、市有林があるわけでありまして、市有林としては約4,000ヘクタールということでありまして、今回、10年間をかけて長期の委託契約の中で、千種のところを使っていよいよJークレジットに認証をしていって、それをあるいは経済で回していこうという制度を本年度から本格的に始めたところでもあります。

もっと早くからということがあったんですが、なかなか手続の問題、費用の問題等々あったところではありますが、いよいよ本年度から取っかかりをしていって、できるだけ早くその循環を回していきたいと、このように考えております。同時に我々が住んでる山は当然水源林として、もう水の涵養と同時に災害から守るということも非常に大きな使命があるわけで、したがって、林業従事者の皆さんも、その使命感やあるいは義務感を持ちながら、その森を守っていただいております。その中には当然生産森林組合も含めてであります、個人も含めて、そういう形でこれまでもやっていただいております。

ただ、財の価格が非常に浮き沈みが激しいという状況の中で、一昨年は少し高止まりの中で状況があったところではありますが、現状を聞いておりますと、少し元に戻りつつあって、1万円を切るような状況になっておるとい状況です。しかしやっぱりどうしても、昨日も申し上げたんですが、前提には私はこの森を守るという前提には、林業として業が成り立たないと駄目だと、こういうことでありまして、いわゆる収益力が高い、もうかる林業を目指さないと、なかなか山に入らないと、

こういうことであります。

その一つに、付加価値を高めるということも含めて、カーボンニュートラルを目指してという、J-クレジットをつくっていくと、こういう観点であります。その中でも、御存じのとおり国も含めてであります。宍粟市も一昨年から新たな森林管理システムということで、意欲がある森林と全く意欲がない、もうどうでもええないかというのをさび分けまして、それぞれの所有者によって意欲がないところは、場合によって市町村が森林所有者に代わって、経営管理をしていくという、こういう制度を取り組みました。従来の制度と大きく異なってきたということが前提となります。これはとりも直さず、しっかり山を守って行って、それで新たに間伐やあるいは皆伐をする中で、次に植林をして行ってサイクルをつくっていく。それはCO₂削減で環境に当然貢献するわけでありますので、そういう目的で前提としてやるということでもあります。その中でゼロカーボンシティとして宣言させていただいたのは、我が町はやっぱり森を守ることによって、まずそういったことをやっていこうということ、議会の中でも申し上げて、そういう宣言をさせていただいたということで、その中で後ほど具体的なことについて答弁させていただきますので、ちょっと前提がなくなりましたが、そういうことであります。

そこで私のほうからは、雇用創出支援についての御質問についてお答え申し上げます。

1点目の、起業家の支援事業による実績とアフターフォローであります。平成の27年度以降、起業家支援をやってきたところでありまして、令和4年度末で53件の起業家への支援を行っておるところであります。新規雇用としては12名ということでもあります。またアフターフォローにつきましては、創業後2年間で3回の経営相談を受けることを必須としておりまして、最大で3年間8回までフォローしておると、こういう状況であります。

2点目のスタートアップを誘致し、未来の基幹産業をつくることではありますが、スタートアップとは、端的にいいますと、社会的な革新をもたらす急成長企業のことと、私は認識をしておりますが、新しい技術や考え方を導入していくスタートアップ企業の考え方は、社会変化に対応していく上で重要な要素であると、このように認識をしております。こうした事業者が市内で起業をしていただくことは、雇用の創出にも有効な手段ではあると考えますので、今後の課題として私は研究していく必要あるだろうと、このように考えております。

ただ、これまでも申し上げたところでありまして、これまで企業誘致等々のいろ

んなお話がありました。200人の製造業であるとか、あるいは500人規模とか100人規模とか、こういうことがなかなか現実の間、この数年あるいは10年の間、なかなか厳しい状況も企業誘致では続いておりました。前にも申し上げたかも知れませんが、この起業家支援を創設するときも、200人の製造業を要請するより、3人でも5人でも、それを20件、50件するほうがより具体的にあるいは現実味があるのではないだろうかということで、まず起業家支援も含めて、そういうことを取り組んだ経緯もあります。

しかし今日的な課題としては、先ほどスタートアップのこともありましたので、ぜひこれからの時代に対応していく意味では、市としても雇用の創出が大きな課題でありますので、ぜひ研究をする必要があると、このように認識をしております。

以上であります。

○議長（浅田雅昭君） 中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 私からはゼロカーボンシティ宣言・J-クレジット創出についてと、雇用創出支援についての御質問にお答えさせていただきます。

1点目のゼロカーボンシティ宣言後の、市民、事業者の環境意識の向上を促す取組の成果についてでございますが、宣言以降啓発を目的に、森林の恩恵と森林保全活動の啓発リーフレットを作成いたしました。また、黒土川小水力発電所が令和5年3月に完成したことによりまして、新聞に取り上げていただくとともに、興味のある自治会等への見学会を事業者と協力して行いました。さらに本年度実施しました省エネ家電買い替え促進事業、LED化促進事業におきましても、事業を実施する過程におきまして、市の二酸化炭素削減目標等を訴求し、環境意識の向上を図っているところでございます。

2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを達成するためには、市民、事業者の主体的な取組が必要であり、そのためには市民、事業者の環境意識の向上が必要であるため、今後も啓発に力を入れていきたいと考えております。

2点目の他市町や企業との協業における県の仲介についての進捗についてでございますが、県との担当者会議など事務レベルでの交渉をこれまでも行っておるんですが、県におきましては具体的な動きはないというふうな状態でございます。

それから3点目のJ-クレジットの販売方法についてでございますが、J-クレジットの販売方法としましては、一つに購入者との直接取引。二つ目にJ-クレジット制度事務局が運営するサイトでの入札。三つ目に創出者と購入者のマッチングをなりわいに行っているプロバイダによる販売。四つ目に東京証券取引所のカーボン

クレジット市場での取引の四つの方法が考えられます。

市としましては、販売に係るコストを考慮しながら、なるべく高く販売したいと思っております。一つ目の購入者との直接取引と、四つ目のカーボンクレジット市場での取引による販売が、より現実的であるというふうに考えております。直接取引につきましては、プロジェクト登録ができた段階で、企業などへの情報発信をしていきたいと考えております。

それから4点目のカーボンクレジット市場参加者の登録は済んでいるかについての御質問ですが、現在登録を済ませておる状況でございます。

それから次に、雇用創出支援についてでございますが、3点目のビジネスコンペのような取組を行ってみては、についてですが、起業家支援条例に基づく支援額につきましては、最大で150万円となっておりますが、空き家活動補助金や地域おこし協力隊起業補助、住まいの耐震改修補助金との併用を認め、柔軟な支援を現在実施しております。一定の助成額を設定してのビジネスコンペ事業を新設するには、財源確保などの課題がありますので、現状の起業家支援助成の審査方法に、コンペ方式を取り入れるなど、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅田雅昭君） 大谷教育部長。

○教育部長（大谷奈雅子君） 私からは、学校施設におけるLED化、サッシの二重化についての御質問にお答えいたします。

現在、山崎南中学校区で進めている学校規模適正化により、令和4年（後刻発言訂正あり）に現在の城下小学校において新規開校する予定であります。この新規開校に向けて、来年度同小学校の校舎棟を改修する予定であります。この改修工事の中で照明器具のLED化を検討しております。本事業の財源としましては、文科省による学校施設環境改善交付金と過疎債を充当する予定であります。

また、サッシの二重化については、新築の場合は比較的取り組みやすく、これまで実施してまいりましたが、学校施設の改修の場合、事業への影響を最小限にするため、夏休み期間中に集中的に工事を行う必要があり、工期的に難しいのが現状であり、今回の工事では予定をしております。

以上です。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） それでは再質問に入らせていただきたいと思います。

昨日もお話ありましたが、宍粟市最大の資源である森林を最大限に生かした

がら進められる、このJ-クレジットの創出というのが、本当にこれ宍粟市が掲げる森林から始まる地域創生の最重要政策になってもおかしくない事業なんじゃないかなと私は考えてるんです。

昨日もお話ありましたが、実際これ1ヘクタール当たりで約9トンのCO₂の吸収が可能であったとしたら、宍粟市の人工林の面積は3万3,000ヘクタールですから、この山全てでクレジットが発行できて、1トン当たり例えば1万円で売れたとしたら、約30億円の財源が生まれるわけですよ。しかもこれが1万円じゃなくて、例えばそれより高くて2万円ぐらいで売れば60億円とか、そういう自主財源を生むには、私自身はこれすごい林業、先ほど市長もおっしゃられてましたけど、やっぱり森で稼ぐような、林業をなりわいできるような事業として、ここでまた雇用を生み出すという部分では、これ本気で取り組むべき事業なんじゃないかなと私自身は思うんですけども、市長のお考えを、まずそこを聞かせてください。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 森でもうかる林業でありまして、今補助はいろんな絡みの中で一定ようやく成り立っているのが現状であります。その上に、現状を申し上げると、そういう付加価値を高めていって、その付加価値であったのは当然雇用にもつながり、山にも返していただくと。植林とかあるいはその手入れとか、そういうことによって山を守っていくという循環だと思います。そのためにはこのJ-クレジットというのは付加価値を高めながら、財を生み出しながら、山へ返していくという、こういう意味で私は重要だと、このように考えております。

ただ昨日も申し上げたとおり、市有林にしても、あるいは民有林にしても、それだけの面積ある、1ヘクタールとそういうことでありますが、なかなか一気にはいかないので、目標は全部なればいいんですけども、民有林もそれぞれ個々人の考え方がありますので、うまくまとまって事業体もそこに加わっていただいて、ぜひその方向を向いて皆さんが一丸となったら、私は決して夢ではないと思っておりますので、まず本年度取っかかり市有林をしっかりして、民有林もそれにならっていたり、あるいはチームを組んで進めていくことが非常に重要だと、このように考えてます。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 本当に、私はここは今取っかかりの部分だということを言われてましたので、本当にぜひちょっとこの辺り検証していただきたいなという思いがあります。

昨日の質疑の中で、クレジット発行には森林経営計画の策定が必要だと言われてきました。以前から森林経営計画の策定を行って、森林整備を進められていたと思うんですけども、策定されて整備が終わった森林クレジットの発行というのが、これが可能なのか。その辺りまた、今現状としてそれが何か問題があるのか、その辺りをお聞かせいただけますか。

○議長（浅田雅昭君） 中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） クレジットの発行につきましては、森林経営計画が1990年以降に立てられた、そういったものが対象になってきます。ただ過去の分につきましては、もう一旦森林計画を策定した後、もう施業のほうも終わっているという状況になりますので、基本的には今後施業する部分についてのJ-クレジットの実施ということで、推進をしていきたいと考えております。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） ここ近年でそういう森林経営計画立てられて、やられてる部分、そこに対して例えば後づけでその発行の手続きができるのか、そういったのはいんですか。

○議長（浅田雅昭君） 中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 今申しましたように、1990年以降に森林計画が策定されたところが対象となりますので、今後また宍粟市のほうで、宍粟市の市有林でJ-クレジットのほうの検証をした中で、そういった森林計画地につきましては、また森林所有者あるいは林業事業者さんと相談しながら、進めてまいりたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 結構この辺りは、ここ数年でいろいろやられてたんで、一気に進められてると思うんで、その辺りまた委員会でもたこの辺聞かせていただけたらと思うんですけども、実際個人で林業されてる方、個人で仕事をされてる事業者なんか、本当に目先の業務に追われて、実際、森林経営計画の策定なんか行う余裕もない、そういった方も多と思うんです。その辺りに対して、例えばこういうJ-クレジットのこういったところでお金が生まれるんですよということも含めて、やっぱり市としてある程度サポートしていくような仕組みづくりというのが、重要になってくるんじゃないかと思うんですけども、その辺りはどうお考えでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） ほとんど森林経営計画を策定されるのが、林業事業者さんが中心となります。それからあと生産森林組合さん等の会合とかもありますので、

J-クレジットのその仕組み制度については、またそういった全体の場とかでも、またそういったどういった物なのか。どういうふうな事務手続でどういった収益があるのかというのを、市有林のその検証を踏まえて、また説明のほうはさせていただきたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） まずその部分で、本当にまだまだ今から手探りの状態なのかなというのは、答弁聞いてて分かるんですけども、本当にこの辺り市長、私はこの森林から始まるという部分で、こういうところで自主財源を埋める仕組み、本当に産業部の森林環境課が片手間でやれるような事業なのかなという。本当に独自の部署を立ち上げて、これ本来かじ取りをする部署があつて、今やられてる木育なんかもそうなんですよ。下流域にどうやってこの恩恵を伝えていくとか。大体この地元の人たちで、森のこの仕組みであつたりとか、よく御存じなんですけど、やっぱり下流域に行けば行くほど、そういうことをうまく伝えてない。そういった部分を含めて、本気でこれを宍粟市として、自主財源を生むにはこういう独自の部署を立ち上げてもいいんじゃないかなと私は考えるんですけど、市長その辺いかがでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） その考え方は私も同感であります。現在森林環境課ということで、3年前ですけど組織再編させていただいて、環境という側面と林業を推進していこうということで、森林環境課ということで。それまで林業振興だったんですが、やっぱりどうしてもマンパワーの問題があるのも事実なんです。今回の2点目の質問とも関連するかも分かりませんが、かねてより私は県のほうにも森林環境譲与税が導入されたときに、なかなか新たなシステムを導入するのは、市や町の単独ではなかなか難しいと。それは何かというとやっぱりマンパワー不足なんです。したがって流域で、少なくとも流域でチームを組んで、そういったことをできないかという提案もさせていただいた。これも御報告申し上げたんですが、なかなかそれも難しい状況があります。現実には県もそうではありますが、各市や町も森林の大切さや、あるいはこういう環境問題にアプローチかけていくことが大事なんです、現状としてはマンパワー不足も否めない事実であります。ただ、宍粟市はやっぱりどうしても森ということは、まちづくりの大きな根幹の部分でありますので、今おっしゃったことは私も共感できるんですけど、直ちにそういったことができることは、なかなか難しい状況があります。

したがって、昨日も申し上げたんですが、宍粟市は兵庫県下で一番多い林業事業体があります。林業事業体の皆さんと共同で、いかにしてこの経営計画やら、この問題に対応できるかということが、非常に大事な部分があると思うので、先ほど部長が答えたとおり、今後林業事業体、とりわけ森林組合を中心にしながら、こういった問題に対応できるように努めていきたいと、このように考えております。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 県のほうは、なかなか動きがないという話でしたけども、県のほうは実際このJ-クレジット制度自体が、やっぱり国も今手探りで進められている状況なんですよ。県のほうはもう今農林水産業を取り巻く情勢の変化ということで、そういう事業主集めているいろんな意見を招集しながら、今進められています。今日も多分されてるんじゃないですかね。

実際そういったところで、事業者からいろんな意見を聞いて、どういう弊害があるのかというのを、やられてるんですよ。そこに我々宍粟市が実際にその林業者の声を聞いて、そこに伝えていく。実際に本当にさっき言われたように、個人の所有者が、実際山や木に関心がなく手つかずになっているという。こういう声も事業体から上がってて、できたら大手企業に買い取ってもらえるような仕組みづくりなんかを、県が主導でやってくれないかとか、そういう声が上がってきてるんですよ。

森林の適正管理に向けたJ-クレジットの活用について、まず大規模な人工林を所有する市町に対して、収益制度の提示やCO₂吸収量の算定資料作成等の支援により、取組を促しその成果を大規模な森林所有者、森林組合へと波及させるJ-クレジット制度の取組拡大、森林整備という好循環の取組を推進していきたいという、県は今そういう指針で進められようとしてるんですね。

これ、今本当に県もそういう気でやってるわけですから、ここに市が乗っかっていかないと、一番これ、だからそこ動いてないというんじゃないかと、その情報がうまく下りてきてないんじゃないかなと思ったんですけども、その辺りはいかがなんでしょうかね。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私も林業会議、あるいはいろんな会議をしております、その問題も聞いております。特にこのクレジットについては御承知のとおり、計画策定、あるいはその妥当性の確認、あるいはさらにまたその登録認証委員会ですが、御承知のとおり多分報告しとるかも分かりませんが、今回宍粟市がやろうというのは、兵庫県森林組合連合会、名称変わってちょっと変わりましたが、そこ

とは十分話をする中で、県下で今3市町手を挙げまして、まず宍粟市が今やろうとしております。

旧来の兵庫県森林組合連合会、名前ちょっと申し訳ありません、変わりましたが、そこを中心にしながら、県下全域で進めていこうという動きであります。そこに県がどうやって乗っかってくるかというところを、今議論しておるところでありますので、今後兵庫県全体に宍粟市だけではなしに、兵庫県全体にこの森林を施業するところは、この動きに拍車がかかってくるだろうと、こう思っております、その先導を我が町はしていきたいと、このように考えています。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 実際にこの組合も、なんか私も事業者に聞けば、やっぱり組合もこれ一つの事業者みたいな形になって、入札とかで競合してしまうとかという課題もあって、なかなかその辺りが難しいという話も聞いてたんですね。その辺りでやっぱりほかの市町村を見たら、その森林組合を行政が、森林組合の組合長を、例えばそれは村の村長さんが、もうそこのかじを取って、この森の自分の自治体の長が、そこのかじ取りをして公平性を担保しながら、進められている例もあったんです。

またこれ一応名前だけいうと、長野県の下伊那郡の根羽村、そこで村長さんがそういうもう村全体でそういう取組をやっていこうということで、これすばらしい例だなと、私もこれまた見に行きたいなと思ったんですけども、そういう公平性の部分でなかなか、森林組合も一つの事業体みたいな仕組み、企業事業体として運営されてる部分があって、なかなかうまく進まないというケースも見られるみたいなので、そういった部分を含めながら、市としてこれ研究していただいて、森林の所有者にそういうことをきちんと伝えて、そこでお金が生める仕組みができるんですよということを、きちんと伝えられるような仕組みづくりも必要になってくるんじゃないかなと、私は思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） ところによっては首長が森林組合長を兼務して、兵庫県でも隣の町もされております。それがいいか悪いかは別にしまして、宍粟市の場合は森林組合さんがそれぞれ生産森林組合も含めて、個人の組合員として加入されていて、宍粟市全体で組合としてやられておる状況であります。

御存じのとおり、山というのは非常にいろんな形のものがあります。当然、公有林、市有林が持つておる。あるいは市が持つておる、国が持つておる、県が持つて

おる。それは同時に個人が持っている、あるいは生産森林組合として、共有で持っている方、また官公造林という造林のこともありますし、その中でも分収育林とか、いろんな複雑な規制とか法律や、いろんなそれぞれが複層しているのが山の在りようであります。

その中で、今回提案のあったJ-クレジットをそれぞれ民間の皆さんや公や、あるいは公と民間と連携しながら、森を守りながら森にやっぱり循環させていくシステムをどうしようかというのが、一つの手法としてJ-クレジットの付加価値を高めていこうという、同時に2050年のカーボンニュートラルに向かっていこうということでありますので、いろんな課題を克服しながら、民間の事業体の皆さんとも十分検討しながら、ぜひ方向性は一つにして進めていく必要があると、このように認識をしております。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） ぜひ本当に、これかなり私も勉強すればするほど、宍粟市としてこれ本気でいわゆるお金が生める。冒頭にも言いましたけども、自主財源を生んでいくという部分では、非常にこれ重要な施策になってくるんじゃないかなと。いろんな所有者がいらっしゃるんで、一緒くたにはなかなかいかないというのもよく分かります。でもこれを本当に、今森林が90%を占めるこの宍粟市は、唯一今もうそういうチャンスが来てるんじゃないかなと。そういう事業でお金を生む仕組みができれば、当然そこでまた雇用も生まれますし、そういう視点で、ぜひこの事業は進めていただきたいなと。先ほど市長が言われたように、その循環型の林業、こういったのをぜひ検証してもらって、もう既にやはり始められている事業体って、自治体がたくさん今出てきてるんですね。

特にこのカーボンクレジット、J-クレジットの発行に向けて、そこでお金を林業で先ほど冒頭市長が言われたように、なかなか林業自体が補助事業でしか回っていないという状況で、それを何とかうまくここでもうかる林業ということを研究するのに、いろんなことを進められてる自治体もありますので、ぜひその辺り研究していただきたいなと思います。

また委員会でも、我々も一緒に視察に行けるような御提案をさせていただきたいと思うんですけども、本当にこの林業、もう新しいビジネスチャンスが本当に生まれてまして、林業の多角経営を視野に入れることが重要で、資源の使い方や売り方次第によっては、価値や収益が出てくるので、これからの林業は本当マーケティングや製品、サービス開発など多様なジャンルの人材が関わっていく必要があると

思ってます。本当に、先ほど冒頭言いましたけども、そうなってくるとやはり本当に森林環境課が片手間でやれるような、市長が言われたように、なかなか専門的な分野にもなってきますので、外部の人間を入れるなり、マンパワー不足の部分を私よく分かるんです。ですから、そういった部分も含めて行政として、今このチャンスを逃がさないように、ぜひ検討していただきたいなと思います。

もうちょっと、市長御答弁お願いしてもよろしいですか。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私の私見なんですけど、申し訳ないんですけど、私はもともと山というのは、人工林も含めてスギやヒノキ、もちろん自然林は別にしまして、やっぱりスギやヒノキ、あるいはほかの材を持って、それぞれが生計が成り立っていく。これが本来の姿だろうと、そのことによってまた山へ新たな価値を持っていくと、こういうことが私は本来だと思うんです。農業もそうだと思うんですが、それは御存じのとおり、ウルグアイ・ラウンドで自由化になって外材が入って行って山に入る。これはもう明らかなことであります。そこばかり言うてもどうしようもないんですけど、現状を見たときにはやっぱり補助によって、何とかいってるとというのが現実であります。しかしそうばかり言えないので、付加価値ということである意味のJ-クレジットの中で高めていって、循環させていこうということでもありますので、ぜひそういう観点も含めながら進めていきたいと、このように思います。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 本当に、ここで自主財源を本当に確保してもらって、市長が掲げられている日本一の風景街道、ここに結びつけるのが、そういうイメージが何か発信していただければ、何となくイメージもわくなと私も思いますので、国も2026年の本格稼働に向けて、やっぱり仕組みづくりを今早急に進められている段階だと思ってるんです。本当にそこで先ほど県の話も言いましたけども、やっぱりいろんな地方から自治体から、問題点を吸い上げて仕組みづくりを進められているという段階だと思いますので、ぜひ兵庫県ではこれ先駆者として名乗りを上げていただいて、その実績を基にやはり実際これだけの林業事業体も多いまちですから、そういった生の声をしっかり我々が市長が国や県に声を上げていってもらって、もうぜひこの宍粟市の財源確保には進めていただきたいなと。私これ本当にチャンスだと思ってますので、ぜひお願いしたいなと思います。

続きまして、2点目の質問に入らせていただきます。2点目の雇用創出の支援のスタートアップの件についてですが、先ほどスタートアップのお話させてもらった

中で、本当にITやAIばかりがスタートアップだけでなく、私もちょっと調べてみました。宍粟市にも合いそうな農業バイオ系のスタートアップの事例を、まず一つ紹介させていただこうかなと思います。

農林水産バイオの分野でのスタートアップとしての話題などが、今カブトムシを用いた有機物処理、カブトムシ商品の製造販売事業で注目されている株式会社TOMUSHIという会社があるんですけども、いわゆる良質なたんぱく質を効率よく確保できるとして、廃菌床処理に特化したカブトムシの食用開発研究に大きな期待が集まっています。

廃菌床というのはキノコ栽培時に発生する廃棄物、つまりごみを餌として生育可能なカブトムシを飼育して、そのカブトムシを食料、タンパク質、サプリメント、資料、化粧品、繊維等に加工するばかりでなく、カブトムシのフンを肥料として活用すると、まさに捨てることのないサステナブル社会を体現する取組として、今注目を集めています。本当にこれ、通常よりも早く育つ独自の品種のカブトムシの成長スピードで、3か月で大きくなると。廃棄物を効率よくタンパク質へと変換することで、食品廃棄、生ごみ、家畜のフン、廃菌床など、有機廃棄物の処理に困っている農業や企業、そして自治体への導入が始まっていて、既に秋田県や宮城県、福島県にプラント化工場を展開しています。こういった部分、宍粟市でも有機廃棄物の処理として話題性もあると思うんですけども、こういった部分研究されて、ちょっと誘致されるというのもいかがかなと思ったんですけど、いかがですか。

○議長（浅田雅昭君） 中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 非常にありがたいお話かなと思います。それで市内のほうにまた転入というんですか、企業に入ってくださいまして、それでまた私どものほうの起業家支援の補助施策なんかもありますので、そういったところで御相談いただいて御活用いただければと思います。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 違うんですよ、部長。これ自治体が誘致しに行ってるんですよ。待ってるんじゃないんですよ。自分ところの自治体に、ぜひこうやってほしいというので、うちでやってくれということ、自治体の職員の方が誘致に行かれていますよ。待ってて来ないですよ、こんなの。そこをお願いしたいなど。

○議長（浅田雅昭君） 中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 基本的には、私どものほうもありがたいお話なので、それでお話のほうをいただければ、またお話にまた行かせていただいて、今後また宍

粟市のほうの誘致のほうにも、またお話を進めてまいりたいとは思っています。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 市長こういうのを、私は本来行政の職員さんがアンテナを高くして、宍粟市で可能性がある事業ってたくさんあると思うんですよ。そういった部分を、私これ本来は市長公室で、そういうのを担っていただけるのかなと思って、一番最初にそういう市長公室のこういうのをつくられたらどうだということで、提案させていただいたんですけども、その辺り市長いかがでしょうかね。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） スタートアップの事業のことは、冒頭申し上げたとおりでありますし、議員もよく御承知のとおりだと思いますが、ある意味あるイノベーションを起こしていくということだと思っておりますが、今提案いただいたカブトムシを含めたこと的狀況でありますので、先ほど担当部長が言ったように、一度研究をする必要があるだろうと思っております。

ただお願いしたいのは、この場もそうではありますが、できるだけそういった情報も、日常の業務の中でも担当部のほうに行っていたりしたら、ありがたいと。それが事実できるかどうかは、当然行政マンとしてそれプロでありますので、しっかり先進事例をしたり、宍粟市の歴史や風土やいろんなところでマッチするのか。それを見極めながら、よしこれをやろうとしたら本格的に動いていこうということでもありますので、例えば御提案いただいたことは、今申し上げたとおり、担当も一度視察をしたいというような意味合いで言ったんだと思っておりますので、そのように御理解いただいたらと思います。

重ねてであります、そういう情報は、日常のそれぞれの政治活動の中でも教えていただいたらありがたいと、このように思います。

○議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） そうなんです。私もこれ、いろいろ我々が言うと、例えば裏で癒着してるんじゃないかとか言われてしまうんで、例えばそういう企業を誘致したりとかすると、なかなかそういった部分で、やっぱり足元をすくいに來る人も多いで、なかなかピンポイントで言うのも、ただ一つの案として今日は御提案させてもらいたいんです。実際こういう案もそうなんですけど、スタートアップの事業者って、ものすごく今日本全国たくさん今出てきてるんですね。

そこで今自治体の中で、私は可能性があるとしたら、先ほどの話もそうなんですけど、カブトムシもそうなんですけど、今世界では地球に優しく、家畜だけに依存せず

に、食料を安定供給できるフードテックなんかも注目されています。中でも次世代の代替タンパク質として、特に最近特に注目されるのは、精密発酵技術というのがあります。こういった物を私たち人間が、必要なたんぱく質や栄養を微生物からつくれる技術、こういったものも我々まさにいわゆる発酵なんです。だから、発酵の故郷というのを宍粟市が名乗るのであれば、この精密発酵技術なんかをスタートアップとして誘致して行って、市のブランド戦略の核としていく。そういうことを考えられる仕組みづくりであったりとか、本当に今見てて職員が皆さんものすごく仕事をたくさんされてて、私も見てて本当に分かるんです。もう少しそういう誘致だったり、これが今営業部の仕事、本来私は営業部というのは、そういったところに機転を利かせて引っ張ってくるような、仕組みになっていかないといけないんじゃないかなという。外部に委託しているという部分で、そういう提案が中から上がってこないのも、ちょっと寂しいなと今思ってるんですけども。その辺りも含めて、やっぱり職員さんがもっと視野が広がるような、あとやはり職員の数を減らし過ぎている部分もあるのかもしれないですし、業務の中の改善効率も考えていかないといけないと思いますので、そういった部分も含めて、ぜひ市長にもそういうことが今いろんな外で起こっていることも、一つ提案させていただきたいなと思って、今日はお話させていただきます。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 提案としてありがたいなと、このように思います。スタートアップも私のところにちょくちょくお越しになります。M&A、あるいは株式上場を含めて、こういうのどうですかということがあります。ただ、いろいろ取捨選択しながらやるわけではありますが、繰り返しになって申し訳ないんですが、いろんな情報をお持ちでしたら、決してそれが企業とその癒着とかそんな問題じゃありませんので、こんな情報があるのでと教えていただいたら、担当の者もありがたいと思います。

もちろんおっしゃったように、職員もいろんなアンテナを高くして、いろんな情報をして、市のためあるいは市の将来のためには当然やってるんですが、なかなか気づかない点もあろうかと思っておりますので、ぜひ職員もある意味、皆さんの手で大きくしていただいたり、一緒になってという観点でぜひお願い申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私もまたその都度勉強しながら、また教えていただいたら頑張っていきたいと思ひます。

- 議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。
- 1番（津田晃伸君） ぜひ、今日お伝えしたかったのが、そういうちょっとアンテナを高くしていただきたい。ただ、これが本来私は市長公室がそういう政策をいわゆる横断的に取りまとめる。部局に直接行くのか、市長公室に上げるのか、その辺りもやはり横断的な部分で、例えば先ほどの林業の話もそうなんですよ。林業、産業部だけじゃなくて、もっと横断的にこれやっていかないといけない。木育の部分も含めて、やっぱりその辺の部分を含めると、どこに相談に行けばいいのかなと、市長に言うのが一番いいんだとは思いますが、その辺りもうまく調整がされてるのかなと。今委員会なんかでもいろいろ話を聞いてて、その連携がうまくいってるのかなという部分もあったんで、その辺りをちょっとさらに強化していただきたいなという思いがあったので、ちょっと市長その辺りちょっとお聞かせください。
- 議長（浅田雅昭君） 福元市長。
- 市長（福元晶三君） かねてより、もしどこに行くとあれば、秘書政策だったり、あるいは市長公室のほうに行っていたら、窓口を広くしておると思いますし、横の連携をしながら、それぞれの施策の担当部局とつなぎながら、現在もやっているとしますので、ぜひ迷わず市長公室のほうへお願いいたします。
- 議長（浅田雅昭君） 1番、津田晃伸議員。
- 1番（津田晃伸君） じゃあ、そういう形でぜひ進めさせていただきたいと思いますので、最後になりますけども市長、本当にこの森林を使ったこのJークレジットの施策というのは、これ宍粟市にとって本当に僕一番チャンスがある事業だと思ってるんです。まさに市長が掲げられている森林から始まる地域創生、これをそこに全てが結びついてくるんじゃないかなという、私は正直思ってます。これは本当にしっかり進めさせていただきたいなと。これは今の組織の中で、産業部の森林環境課だけにやらすんではなくて、本当にこれ市を挙げて、ぜひ取り組んでいただきたい事業だと思しますので、その辺りの決意だけ最後お聞かせください。
- 議長（浅田雅昭君） 福元市長。
- 市長（福元晶三君） 繰り返しになりますが、私はこれだけの市有林は我が町独自の城、財産を持っているわけでありますので、市有林切って売って育てて、これをしたんですが、現実もうけにならんのも事実で、したがってJークレジットで少しでも付加価値を高める中で、それを山へ還元して行って、こういう仕組みをつくっていきなと、その決意は変わりませんので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（浅田雅昭君） これで1番、津田晃伸議員の一般質問を終わります。

会議の途中ですが、ここで11時10分まで休憩をいたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○議長（浅田雅昭君） 休憩を解き、会議を続けます。

飯田吉則議員の一般質問を行います。

4番、飯田吉則議員。

○4番（飯田吉則君） 4番、飯田でございます。議長の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。これで午前中最後になります。よろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、ようやく収まったかなという中で、今まだどこからとなく感染が広がるという状況になっておると思います。5類という形で皆さんが自然に振舞っておるという中で、どうしても仕方がないことなのかなというふうに思っております。この感染拡大によりまして、観光施設大変な影響を受けております。宍粟市の指定管理施設においても、大きな影響を大きな傷跡を残すことになっているというふうに思われますが、特に第三セクターの施設におきましては、赤字の状況が続く結果になっておるんじゃないかなと思います。

そこで、宍粟市の指定管理施設のこれからの在り方について、お伺いしたいと思います。宍粟市には18か所であると思うんですけども、指定管理施設がございます。その指定管理料は、総額で2億2,290万円に上っております。その在り方につきましては、これまでもいろんな議論を重ねてまいっております。中でも原観光りんご園であったり、土万ふれあいの館など、地域活性化に寄与する施設として指定管理料なしで地域の団体に指名でもって管理委託されている。こういうものは別としまして、市が出資50%以上、75%というものもございますけれども、第三セクターのフォレストステーション波賀や、道の駅はが及び道の駅みなみ波賀、そして道の駅播磨いちのみや、そして伊沢の里ふるさと工房と広場という部分。これを合わせますと3,062万円の指定管理料が支払われております。

さらに、令和2年には、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた温泉施設、まほろばの湯及び楓香荘等の赤字により、資金ショートの可能性があると見て、播磨いちのみや株式会社へ1,000万円、宍粟メイプル株式会社へ5,000万円、合わせて6,000万円の赤字補填を行っております。

しかしその後、まほろばの湯は長期休業を経て、株式会社播磨いちのみやの指定管理から外され、家原遺跡公園と合わせた指定管理施設として、公募の上、株式会社ビーバーレコードに指定管理料2,443万円で委託されております。また、楓香荘を有する波賀サイクリングターミナルにおきましては、業者委託によるサウンディング型市場調査を行ったものの、その後モンベル社との包括連携協定が結ばれた後、市北部活性化事業として新たな事業が示され、施設の解体と新たな施設の設置が予定されております。

ここまでを見ると、確かに生き残りと健全化に向かっているように見えますが、根本的な部分の見直しはされていない。行政の支援ありきの体質に変わりはないと思われま。人口減少が進む中、この第三セクターへの出資の是非を含め、施設の在り方を検討する時期が来ているのではないかと考えますが、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（浅田雅昭君） 飯田吉則議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、飯田議員の御質問に御答弁申し上げたいと、このように思います。

冒頭お話がありましたとおり、新型コロナの関係については5月8日以降であります。現状を見ますとなかなかまだまだ感染が拭えない状況下であります。間もなく、またいわゆる第7回目のワクチン接種に入っていくこととなっております。5歳以上の方々については、接種券の発送を今準備しておるところであります。

ちなみに私は専門でもありませんが、その専門の先生等々に聞きますと、今日の状態を見てみますと、6回目のワクチン接種を済まされた方、あるいは2回、3回の方とか、いろいろあるわけではありますが、幸いにしてワクチン接種の影響かどうか分かりませんが、少なくとも効果はあるのではないかなというふうに聞いております。ただ、この新学期が始まって以降、今朝も聞いたんですが、学校、園・所においても一部インフルエンザがということで、学級閉鎖となっている状況もあります。それらを見ながら、感染対策等々含めてしっかり市民の皆さんにもアプローチをかけていく必要があるだろうと思われま。お互いではありますが、今やどこで感染するか分かりませんが、お互いにそれぞれ注意をしなければならぬと、このように思っております。

さて、指定管理施設の今後の在り方の御質問であります。大変私もこの出資の是

非、結論については非常に大きな課題だと、このように捉えております。まずもって、指定管理施設の在り方につきましては、収益性のある施設は、独立採算制を基本としておりますが、そうした施設であっても、公の施設としてサービスの提供や継続、あるいは地域の雇用を守るべき施設については、必要な指定管理料を支出することとして整理をしておるところであります。

第三セクターが管理運営している施設で見えますと、令和4年度の指定管理料の決算額の合計は先ほどおっしゃったとおり、3,026万5,000円でありましたが、算出の根拠としましては、伊沢の里とフォレストの運営費用のうち、採算が取れない入浴部門に対して、直近3か年の経常損益の平均額を支出しております。その他、道の駅に関しましては、道の駅に求められる休憩機能としてのトイレの維持管理経費を積み上げにより、支出をしているものであり、それ以外の部門においては、施設運営による収益により、必要経費を賄っておるということであります。

いずれの指定管理施設につきましても、地域の雇用の安定と地域経済の活性化を図る上で、なくてはならない公益性の高い施設であるとの認識は変わりませんが、第三セクターによる運営につきましては、施設の存続とは切り離して、経営状況を見極めながら計画改革を進めていきたいと、このように考えております。

ただ、人口減少が進む中において、今、出資の是非ということではありますが、現段階で撤退するのかどうかというの、なかなか厳しい状況下でもあります。しかし、本来第三セクターも含めて、基本的には民間の活力ということではありますが、それは根本として十分理解できるんですが、現状、先ほど申し上げたように地域の雇用、あるいは安定、あるいは地域経済こういふことをすると現段階では、先ほど申し上げたように、今の経営状況をしっかり見たり、あるいは経営改革を進める中で現状を見ていくことが大事かなと、こんなふうに思っております。

以上であります。

○議長（浅田雅昭君） 4番、飯田吉則議員。

○4番（飯田吉則君） それでは、2回目の質疑をさせていただきます。

この三セク、三セクと言わせていただきますけれども、三セクにつきましては、令和元年に7月23日付で総務省のほうから、経営健全化方針と取組状況の公表についてというものが示されております。その中で第三セクター等への経営健全化方針を策定するように求めておられます。

これは、平成31年の3月31日時点で76.4%が策定済みということで、報告されております。それは債務超過、または実質的に債務超過である施設、法人、地方公共

団体が多大なリスクを有する法人、またその他で各地方公共団体において、経常収支など当該法人の経営状況等を勘案して、経営健全化の取組が必要であると見られる法人、こういうものに対して健全化の方針を策定せよということでございます。

宍粟市がこの第三セクターにつきまして、こういう指針に対しての健全化方針、一度提出されたように記憶しておりますけれども、これは策定されたということでしょうか。お伺いします。

○議長（浅田雅昭君） 答弁を求めます。

中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 今、議員おっしゃられたとおり策定はしております。

○議長（浅田雅昭君） 4番、飯田吉則議員。

○4番（飯田吉則君） その策定されたものでございますけれども、そのことに基づいた経営改善が、当然なされていくはずでございます。そこへコロナということで、一定の弊害が起きたという。これも仕方ない部分ではございますけれども、ここはもう当然避けて通れない部分でございますので、それに対しての何らかの方策を導いていかなければならない。これも当然のことだと思うんですけども、その辺のところその健全化方針に従って、どういう実績が上がってきているかということについて、お伺いしたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 産業部所管のところの第三セクターの部分につきましては、毎年度経営者会議等を開きまして、それで経営の健全化について、いろいろ有識者も含めまして議論して、経営の改善に努めておるところでございます。

○議長（浅田雅昭君） 4番、飯田吉則議員。

○4番（飯田吉則君） それは重々承知しておるんですけども、その助言であったりをするを経営健全化計画の中で、そういう会議を持ったりしながら進めておると思うんですけども、その結果がどうであるか。そこをお尋ねしたんですけども、いかがでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 第三セクターの運営の部分につきましては、私も役員として参画をさせていただいておりますので、その状況を説明させていただきます。

まず道の駅のいちのみやの部分につきましては、経営の内容を研究いただきまして、昨年、令和3年、4年ですか、につきましては黒字化ということで、その成果が出ておるところでございます。

それから、メイプルにつきましては、なかなか黒字化は難しいというところなんですけど、経営改善に取り組んでおりました、今年に入ってからなんですけど、かなり経営のほうも良化しておりました、資金のほうも見込みよりも増えているというんですか、そういった状況でございます。

伊沢の里につきましては、その経営につきまして特に宣伝とか、何か特色あるものが必要だろうというようなことがございまして、例えば今年の冬以降なんですけど、山崎の学校給食センターが日本一になりましたので、そういったことを生かしたメニューをつくりましてPRであったりとか、集客のほうに取り組んでいるということでございます。

いずれにしても経営改善、特に費用の部分を何とか抑えていって、収益を上げていく。売上げというんですか、それ自体は下がるかも分かりませんが、まず収益を増やしていこうと、そういった取組を今進めておるところでございます。

○議長（浅田雅昭君） 4番、飯田吉則議員。

○4番（飯田吉則君） 個々の収益的な部分についてお伺いしたわけですが、道の駅いちのみや、この部分につきましては、最初は福知溪谷休養センターであったり、まほろばの湯であったりを傘下で営業しておったという部分。両方とも宿泊施設であったり、温泉施設であったりという部分で、かなり無理がかかってきた状況であった。また、福知溪谷につきましては、平成21年の災害後の立ち直りという部分で、かなりのダメージがあったという部分でございます。これを切り離していったという状況で、道の駅単体での今営業ということになっておると思うんですけれども、もうこの場合、今現状を見ますと、レストランと土産物という感じでございます。土産物は普通に営業されておりますけれども、レストランにつきましては9時から3時半でしたか、短時間営業ということになっております。

これがいいのか悪いのか、これが経営努力なのかどうかという部分は、皆さんのお考えによると思うんですけれども、本当にこれが地域に貢献できる営業時間なのかどうか。確かに収益を多く集めるよりも、残すという感覚での営業であろうと思うんですけれども、この辺のところのもう少しコロナから脱却していく時期に来ておるんじゃないかなと思うんです。

ましてやこれが黒字化になってきているという部分から含めまして、要は令和8年までの指定管理期間中に経営状況を見ながら、これからの指定管理の在り方を考えていくという、どこかで答弁があったと思うんですけれども、その部分を見るときに、もうはっきり言って収益事業しかしてない道の駅。確かにさっきおっしゃっ

たトイレの管理等もございますけれども、やはりこの辺は当然見直すべき時期が来ているんじゃないかなと感じます。この辺はいかがでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 確かに播磨いちのみやの施設の管理の経緯については、先ほど飯田議員がお話しされたとおりでございます。

今現在道の駅の経営というところなんです、特にレストランの部分につきましては、どうしてもやっぱり費用的に大きいのが人件費というところもございますので、その辺りをいかに効率的に運営するかというところで、現在はそのレストランの営業時間についても決めているというところでございます。

これにつきましては、毎年というんですか、定期的に取り締役会等がございまして、その部分についても協議をさせていただいているところで、会社側からの提案としまして、こういう時間帯でやりたいということも十分な議論の上で、やむを得ないだろうということで、現在は進めているところなんです、それについても絶えず見直ししていくというんですか、そういった必要はあろうかなとは思ってございます。

確かに道の駅の土産物と、特に播磨いちのみやの部分なんです、経営的に何とか最小限の部分でやってるというところの状況でございますので、その状況を今後とも見守っていくというんですか、改善するところは改善をしていただくというようなことで、努めていきたいと思っております。

○議長（浅田雅昭君） 4番、飯田吉則議員。

○4番（飯田吉則君） そんな中で、この播磨いちのみやから切り離れたまほろばの湯、この当初の指定管理者の募集要項の中では、1,300万円の指定管理料ということで上がっておりましてそれが最終的に公募がなかったという部分で、その後最終的な部分で2,443万円という形で、このビーバーレコードという会社に委託されております。

ここにつきましても、約倍近い指定管理料になってきておるわけなんですけれども、この辺のいきさつ等を、とりあえずそのいきさつをお伺いしたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 答弁を求めます。

富田副市長。

○副市長（富田健次君） いきさつというところなんです、先ほど御質問がございましたとおりで、最初に指定管理を募集しましたところ、そこではなかったというところで、再度その指定管理の部分でしっかりと入浴施設であったりとか、見直し

をさせていただいて、再度積算というんですか、そういった部分で金額を上げて、募集をしたところあったと、そういう状況でございます。

○議長（浅田雅昭君） 4番、飯田吉則議員。

○4番（飯田吉則君） 再度募集ということですが、再度募集のときにその金額は示されておったのかどうか。委員会の議事録を見てみますと、もうその金額については、新年度予算の中で審議いただきたいというふうな回答はされておったように思います。ということは、委員会の中で当初は1,300万円だったものが、この2,443万円ですか、になっておるということは委員は存じ上げてない。その状況で審査されておったようにあります。その辺のところをどのようにお考えでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 当初、副市長が申し上げましたように、この施設従前運営しておりましたので、そういったところから積算した額ということで、一度費用面を提示した中での公募ということでございました。

しかしながら、応募いただいたといいますか、関係するような団体といいますか、そういうところの意見を聞きますと、なかなかそういった額では難しいというのが分かってきましたので、改めて積算し直して、それでこの2,400万円という部分につきましては、家原の公園のほうも含んでございますので、この金額については、手元といいますか、こちらのほうで提案型の公募をかけていったというところで、金額については、今回2回目の募集ではしていなかったと思っております。

その中で提案いただいた業者さん、事業所さんと価格交渉もしながら示させていただいたというところでございます。金額の2,400万円というのは、家原公園のほうの維持管理、そういったものも含めてということになっておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（浅田雅昭君） 4番、飯田吉則議員。

○4番（飯田吉則君） 家原遺跡公園の維持管理が、そこに加わったということでございますけれども、この指定管理者募集要項の中では、既にまほろばの湯は800万円、家原遺跡公園が510万円ですね、令和3年度ではですね。ここに1,310万円という記載がございます。この辺のところの考え方はどのように。

○議長（浅田雅昭君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） すみません。先ほどの1,300万円のところも含まれているというところが漏れておりました。その1,300万円についても、あの一帯を風呂と一緒に公園も利活用していこうという方針を持っておりましたので、そういっ

たものを含めての費用ということで、今おっしゃっていただいた額だったと思っております。

しかしながら、ほかの市内のそういった温浴施設もそうなんですけれども、非常に温浴施設での費用というところが高騰しておるといえるか、利用者とのそういった価格高騰、維持管理の価格高騰ですね、そういったところで非常に厳しくなっておったところもございまして、なかなかその当初の800万円前後の金額では難しかったというところがございます。

それで改めていろんな意見もいただく中で、再算定といいますか、積上げによる費用を見直したところでの価格ということで、さっきおっしゃっていただきました2,400万円余りというところが、最終的な落としどころになったということでございます。

○議長（浅田雅昭君） 4番、飯田吉則議員。

○4番（飯田吉則君） やみくもにこれがいいとか、悪いとかというつもりはございません。ちょっと例を挙げますと、隣の神河町、ここで長年新田ふるさと村というキャンプとか、そういう施設がございます。ここはもともと地域の管理に任せておったわけですが、高齢化等によって公募するという形でされております。ここは当初から指定管理料の負担は町はしないと、そういうことをもう前面に押し出して公募されております。また、修繕等を継続的・安定的に行うために、経営管理者に対しまして、観光施設の維持管理負担金として、毎年の営業収益これの1%の負担を求めておられます。

そして、さらにここがみそなんです。もし収益が上がるのであれば、さらなる負担をしていただけるならばお願いしたいと、こういうことまでうたった募集要項。その上にこの土地建物があります。この貸出料として年間170万円を負担してくださいと。はっきり言ったら町は持っている物を貸してあげるけども、指定管理は料金としては払いません。維持管理費の中で売上げの1%はください。その上貸付料は170万円いただきますと、こういうちょっと考えたら身勝手な募集です。でも、これに乗った方がありまして、今管理されておるといって状況になっております。

宍粟市はやっぱり、確かにこのまほろばの湯にしましても、地域の方々の熱い要望は確かにありました。私のところにも何本も電話がかかってきました。何とかしてくれと、いや何とか私がやるわけにいかないので、いろいろと働きかけはしますが、けれどもという話はしましたんですけれども、結局今の状況になっております。だけどそればかりで、こういう政策を進めていいのかどうか。

本当の意味、結局税金なんですね。開いてほしい方も税金を払っておられます。でも利用されない方もございます。これ税の公平性からいえば、どちらもそれを訴えられると、どちらにも配慮しなければいけないという状況でもあります。ましてこの施設は一宮町時代に、健康増進という名目が上に乗っかっています。単なるどういふのかな、観光施設というものではなく、町民の健康維持増進のために温泉というものをつくるという大名目がそこに乗っかっていますので、簡単になくすというわけにもいかないと思うんですけれども、果たして1,300万円でいけないんやったら、もう2,400万円幾らでいかがでしょうかという、この折り合いをつけるというやり方が、本当に今の時代に即したもののなかかどうか。

市長どうでしょうか、この辺。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） このまほろばの湯のビーバーレコードさんの経緯・経過は、私も全部が全部承知しているわけではないので、十分な答えはできないかも分かりませんが、特に入浴施設については、そこだけではありませんが、第三セクターとしてはそこですけども、非常になかなか厳しい状況下であります。

本来どうあるべきかなというのは、十分承知しておるんですが、ただ今回の状況を見ておりますと、聞いておりますと、後でいろいろ状況を聞いたんですが、致し方ない部分があるというのは、地域の皆さんやいろんな願い、1年余り閉鎖して、それでもなおと思うのは、あの地域、家原公園全体の活力の中で、委員会の中でいろいろ御議論いただいと、こういうことも経緯としてはあったんではないかなと想像はするんですけれども、しかし本来どうあるべきかは冒頭申し上げたとおり、いよいよいつの段階か分かりませんが、私は従来第三セクターとして、地域おこしでいろいろやった過去の歴史もあります、それがいつまでもその税を投入する中で、果たしてやるべきなのかどうか。これは払うかどうかということはありません。

ただ現段階で、それはいいところ、悪いところは、今日はちょっところえていただきたいと思うんですが、私はいずれやっぱりそういうことも含めて検討する必要があるだろうと、こう思っています。それが今なのかどうかはちょっと、今日の段階ではコメントはできない状況ではありますが、将来に向かっては、この問題は必ず解決しなくてはならないと、このような認識をしております。

○議長（浅田雅昭君） 4番、飯田吉則議員。

○4番（飯田吉則君） まほろばに関するいろんな流れに関しては、理解できるところもございます。けれども今、市長がおっしゃったように今後の状況を見ながら、

どういふ方向にいくかということについては、お考えいただきたいなというふうに思います。

またメイプル株式会社ですね、ここにつきましても、楓香荘はああいう形でサイクリングターミナルは廃止されましたので、そこに新しい物をまた次何かをということで動いていると思うんですけれども、兵庫県で一番最初にできた道の駅はが、そしてみなみ波賀、そして東山温泉、この3施設をここは全部受け持ってやるべきものなのかどうか。

大変一時期は、ここが相互に補完し合いながら、経営を成り立たせていた時期があったと思うんですけれども、逆に今度今それが相互に足を引っ張り合いしてるような状況になってへんかなと、この辺についてどのように見解をお持ちですか。

○議長（浅田雅昭君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 確かに時代によりまして、それぞれの施設が良好であったりとか、また不調であったりというような状況でございますけれども、3施設ともお互い足を引っ張り合うというのは、今のところではないのかなというふうには思っております。

一番最初に申し上げました、経営改善の取組もありまして、例えば今現状ですと、フォレストステーションというのが、一番収益率が高くなっているというようなこともございます。そういったことで日頃から会社のほうとしても、何とかその施設が連携して、また人も連携して何とか経営が良好なほうに向いていくようにということで、今努力しておりますので、そういったところを見守っていくというんですか、場合によってはアドバイスもしていきながら、運営をしてもらいたいと思っております。

○議長（浅田雅昭君） 4番、飯田吉則議員。

○4番（飯田吉則君） もともと、この第三セクターというのは、民間の活力をさっき市長もおっしゃいましたけれども、取り入れることによって、公的な機関ではできない、新たなそういう事業を生み出したりして行って、経営を成り立たせていくということが、本来の目的であったと思うんです。そんな中で果たして、それが実現できているのかどうかということについては、市長も今顔をしかめておられますけれども、実際これは見てのとおりだというふう思うんです。

そんな中で、お互いが切磋琢磨していくという状況をつくるには、やっぱり三つが仲よく手を取り合って頑張っていくんだというんじゃないしに、足を引っ張り合いやなしに、高め合っていくという状況も必要かなということも思うんです。そんな

中で今現状三セクという形で一つにまとめているというのを、分散していくというような考え方も今後必要じゃないかなと。そういうことも私は考えとんです。なくせとは言ってません。個々が努力して高めていくという、こういうのも必要かなというふうに思うんです。

今現状、播磨いちのみやのほうでは1か所を集中的にやっています。ところが、先ほど申し上げましたように、営業時間を絞ったりしながら、ある意味生き残りの工夫をされてはおると思うんですけれども、それが広く皆さんによしと映っているかどうかというのは別としまして、今のところは経営としては健全に回っておるというふうに副市長の御判断だと思えるんですけれども、そういう中でやはり今後令和8年までの間まだございます。そんな中で、健全化を進めたらこういうふうにしていくんだという。市長も今は言えんということですが、そういう腹づもりはあるのかなのか。その時点で考えるということでございます。

昨日も宍粟文化会館、これにつきましても、在りようを考えていかなあかんということは考えとんやという御答弁をされておったように思うんですけれども、やっぱりこういうことに関して、先を見ていくということは大切なことなんで、どうかその辺をじっくり見ていく時間はあるのかなのか、この辺もよく分からないんですけれども、今、結局コロナ禍によって、きれいに落とされてしまったという言い方がいいのか悪いのか、分かりませんが、その中でどこが這い上がってくるのか、健全化に向かって。

その辺のところをじっくり見極めていく必要がある。これはあると思うんです。だから困ったら市が助けてくれる。そういう考えで営業は進めていくべきではないと思う。副市長もそういうお考え、市長もそうお考えやと思うんですけれども、実質はそうはなっていないんじゃないか。やっぱり今、助けていただいておりますお金があるから、もっとんやという考え方も底辺には絶対あると思うんですよ。だからその辺のところもよく考えていただいて、在りようを御検討願いたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 先ほど議員からございました、今般のコロナの関係で、非常に売上げというんですか、来場の方も少なくなったというのは、ある一面から言えば、今後の将来というんですか、会社としてどうしていくかということを考えるのに、一つの大きなきっかけというんですか、契機になったというふうにも思っております。

先ほどお話がございました、施設ごとに考えていってはどうかという話なんです
が、それにつきましても思いの中に持つというんですか、考えの中に含めながら、
今後指定管理施設のその運営の在り方といいますか、そういう部分は考えていかな
いといけないと思います。

ただ、先ほども市長も申しましたように、今時点でほんならこういう方向でとい
うのは、現時点ではちょっと申し上げられないというんですか、そういった状況で
ございますので、御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（浅田雅昭君） 4番、飯田吉則議員。

○4番（飯田吉則君） ありがとうございます。確かに雇用の創出という部分で、雇
用されて働いておられる方は一定数おられます。しかしながら、今回のような状況
の中で、民間のいろんな業者さんにつきましては、もう閉鎖せざるを得ない事業、
結構宍粟市のこのかわいを見ましても、店が閉まったりとかいう部分が結構ござ
います。宍粟市でもそうなので、もっと姫路のほうへ行けば、次々と入れ替わりと
いう形になっております。

でもそんな中で努力していく人は、逆に伸びるところもございます。やっぱりそ
の辺は、それこそが民間活力という部分ではないかなと思うんです。だから市の出
資しとるところに勤めとるから、安泰なんだというんでなくて、やっぱり自分たち
が一生懸命やることによって、自分たちの糧を得ているという、そういう自分たち
の満足感というものも絶対必要だと思うんですよ。だから、傍の人から見たらおま
えらええわな、市がバックにおると、こういう意見もございます。そういうところ
も含めて、これから働く方も考えていただければならない部分もあると思いま
すし、お互いがその辺のところを理解しながら、今後の在り方を検討していくと、
これは本当に大切なことだと思います。

もうこんなことを言うたら、飯田は、指定管理のそんなのやめてまえと言うんか
いと思われるかもしれないんですけども、実際これはもう税金を使つとるというこ
とが大前提で話をさせていただいております。皆さんの税金で成り立つとるとい
う部分がございまして、どうかこれが健全に運営できるように、管理していただい
ておる方々も、その辺を重々腹に持っていてやっていただきたい。

それを含めてお願いしておきたいなと思います。その辺最後に市長いかがでしょ
う。お願いします。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 最後のほうで締めくくられたように、やっぱり税を投入する

以上、やっぱり地域のその目的に沿ってしっかり、それは多くの市民の皆さんの理解を得なくてはならないということが、当然のことです。

これまでの第三セクターの経緯・経過、できた経緯含めて、私はいつまでもというわけには、これはなかなかいかないということだろうと思いますので、これからいつの段階からか分かりませんが、基本的にはやっぱり自らが頑張って、自らがこれは当然のことです。その意識は私は徐々に持っていておと思っています。全てでないかも知れませんが、私はそういう気持ちが一番大事だと思う。だからこそ、会社組織なんで、そういう観点ではまた今後、あらゆる指導も含めて、取組を強化していきたいと思いますが、現段階では、何とかここに頑張りたいなという気持ちはありますので、そればかりは彼らも十分承知しておりますので、今後の課題とさせていただきたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 4番、飯田吉則議員。

○4番（飯田吉則君） 今後の課題とさせていただきたいというお言葉をいただきましたので、どうか私を含めて、いろんな方がこういうところに疑問を持ったり、来ておいでにもなります。働いておられる方にとっては、ちょっと身につまされる部分がございますけれども、それはそれとして、それを逆の意味での糧として頑張っていていただきたい。その上で、自分たちの立ち位置を獲得していただくように頑張りたいと思います。

その辺を含めて、市長・副市長には御判断をお願いしたいなと思いますので、どうかそこをお願いしておいて、終わりにしたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） これで4番、飯田吉則議員の一般質問を。

答弁ありますか。

中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 冒頭に飯田議員のほうから、総務省通知の健全化方針のことを言われておりましたけども、この方針につきましては実質策定しておりません。それに代わるものとして、第三セクター独自の経営改善計画、これが令和2年の4月から令和7年の3月までの間なんですけども、それを策定してるというところがございます。訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長（浅田雅昭君） これで4番、飯田吉則議員の一般質問を終わります。

会議の途中ですが、午後1時まで休憩します。

午前11時52分休憩

午後 1時00分再開

○議長（浅田雅昭君） 休憩を解き、会議を続けます。

初めに、大谷教育部長より発言訂正の申出がありましたので、発言を許可します。
大谷教育部長。

○教育部長（大谷奈雅子君） 午前中の津田議員の一般質問に対しまして、答弁の中で山崎南中学校区で進めている学校規模適正化による新校開校予定を、令和4年と発言いたしました。正しくは令和7年4月ですので、訂正しおわびいたします。

○議長（浅田雅昭君） 大谷教育部長の発言訂正を許可します。

それでは、山下由美議員の一般質問を行います。

2番、山下由美議員。

○2番（山下由美君） 2番の山下です。議長の許可を得ましたので、通告に基づいて一般質問を行います。

小・中学校の給食費無償化を現在教育委員会におきましては、給食費の改定引上げはやむを得ないという見解を示しておられます。しかし、小・中学校とも給食費が今年度無償あるいは、今年度無償実施予定の自治体は482、小学校のみは14、中学校のみは17という現状があります。義務教育の無償は、憲法で国に課せられており、国として取り組むべきであります。食は基本的人権として全ての子どもに保障することが重要であります。

宍粟市としても、小・中学校の給食費無償化を行うべきではないのか。市長、教育長の見解を伺います。

続きまして、宍粟市の精神保健医療福祉の現状について質問をいたします。

令和4年版厚生労働白書によりますと、精神疾患の総患者は、5大疾患、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患の中で最も多い状況であります。精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築が、新たな政策理念として掲げられておりますが、現状はどのようになっているのか。

鬱病等の気分障がいや認知症、薬物依存や発達障がいへの早期対応のための医療、福祉体制は充実しているのかどうか。新型コロナウイルス感染症の影響により、不安やストレス等の悩みを抱えた方へ、心のケアを行うための相談体制は充実しているのかどうか。

以上を市長にお伺いいたします。

続きまして、山崎安富斎場あじさい苑について質問をいたします。

あじさい苑は1989年8月に着工され、1990年10月に竣工された火葬場であり、建築後33年以上が経過しております。火葬場の建設計画の策定はどのような状況なのか。有害物質やダイオキシン類発生抑制対策等はどのような状況なのか。バリアフリー、ユニバーサルデザイン等への配慮はどのような状況なのか。職員等に対しても、無理のない作業ができるように配慮されている状況なのかどうか。

以上を市長にお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（浅田雅昭君） 山下由美議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは山下議員の御質問に御答弁申し上げたいと思います。

私のほうからは、小・中学校の給食費の関係、あと2点についてはより具体的なこともありますし、状況もありますので、担当部長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

小・中学校の給食費の無償化の関係であります。これまでも幾度となく御質問いただいております。特にコロナ禍や、今般の物価高騰によって、学校給食費のみならず、保護者の皆さんの家計には大きな負担になっていることは認識しております。国の交付金の活用、さらには市の支援策等によって、一般財源を投入し、現在運営をしておるところであります。しかしながら、無償化により保護者の経済的負担は当然軽減されることとなるわけではありますが、厳しい市の財政運営の中、恒久的な市による学校給食費無償化は、これまでも答弁してきたとおり厳しいと考えております。

現在国におきましては、次元の異なる少子化対策として、給食費無償化が検討されておりますが、現段階では国においては課題整理であると、このような段階であると私は認識しております。具体的にはまだ進んでおる状況ではないと、こういう状況下であります。

市といたしましても、令和6年度国・県予算編成に対する要望として、学校給食費に対する恒久的な財政支援の仕組みの創設を要望しております。これまでも申し上げましたが、兵庫県の中で代表して、この問題について国のほうに去る6月に要望したところであります。給食費の無償化は、自治体財政を圧迫することが懸念をされ、実施に踏み切れない自治体も少なくない上に、保護者の負担軽減をどこまで行うのかをめぐり、自治体間競争が生じていることも課題になっておるところであります。

自治体において、それぞれ自助努力も現在限界となっておる状況もあり、令和6年度以降の給食費については、国の支援がなければ、引上げも含めた検討をされている自治体も多くあると聞いております。宍粟市においても同様の状況だと思っておるところであります。

今後も可能な限り、日本一の学校給食ということの質を維持し、食育の観点からも、子どもたちの安全安心な給食の提供に努め、宍粟市の豊かな食材を生かした食文化の継承と発展を実現できるよう取り組んでまいりたいと、このように思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（浅田雅昭君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 私のほうからは、山崎安富斎場あじさい苑についての御質問にお答えいたします。

1点目の火葬場の建設計画の策定についてですが、あじさい苑は、御質問の説明の中でもありましたように、平成2年、1990年に竣工し、建築後33年が経過しております。この施設は鉄筋コンクリート造りで、耐用年数は50年となっており、耐用年数まで17年あります。宍粟市の公共施設等総合管理計画においては、必要な修繕を行い、長期使用できるよう施設を維持していくとの方針を市は持っております。このことから、長寿命化を図り使用していくこととしているため、現在のところ建設の計画はありません。

2点目の、有害物質やダイオキシン類発生抑制対策についてですが、対策としまして、火葬炉設備の排ガス処理装置及び自動運転制御によりまして、ダイオキシンを含む有害物質の排出抑制を行い、設備の維持修繕や排ガス中の有害物質を取り除くバグフィルターの定期的な交換などによりまして、排ガス処理能力の維持に努めており、バグフィルターで取り除いたばいじん等につきましても、専門業者に委託して適切に処理をしております。また、市民などに対しましては、燃やすことにより有害物質が発生しますので、そのおそれがあるということで、副葬品につきましても、納棺いただかないように協力をお願いしているところでございます。

3点目のバリアフリー・ユニバーサル等への配慮についてですが、この施設は、玄関や通路、トイレの入り口などの段差はなく、多目的トイレの設置もしており、バリアフリーに配慮した設計となっております。また、初めから全ての人が利用しやすいようデザインするユニバーサルデザインの考え方からすれば、入り口が自動ドアでないことなど、対応できてない箇所もありますが、身体障がい者トイレの蛇口をセンサー式にするなど、一定の配慮はできていると考えております。

4点目の職員等に対して、無理のない作業ができるように配慮されている状況なのかについてですが、作業環境につきましては、委託契約の仕様に基づきまして、適正に業務を遂行していただいております。火葬炉をはじめとする設備などに関しても、毎年、維持修繕工事を実施している状況でありまして、無理のない作業ができる環境を整えていると考えております。

以上であります。

○議長（浅田雅昭君） 有元健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（有元靖代君） 私のほうからは、宍粟市の精神保健医療福祉の現状についての御質問にお答えします。

1点目の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの現状は、についてですが、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムは、高齢期の地域包括ケアシステムの考え方を、精神障がい者のケアにも応用したもので、そのシステムの構築は国の障害福祉施策に関する基本指針で定められており、精神に障がいのある人が地域の一員として安心して自分らしく生活することができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育などを包括的に確保すると同時に、特に長期入院患者の地域社会への復帰と定着を主たる目標としております。

本市におきましても、平成30年度以降の障害福祉計画において、成果目標の一つに掲げており、地域の総合相談窓口として、基幹相談支援センターを福祉相談課内に設置しております。センターでは、地域の相談支援体制の強化の取組や地域移行、地域定着促進の取組。また、権利擁護、虐待防止等の事業を実施しております。

2点目の鬱病等の気分障害や認知症、薬物依存や発達障害への早期対応のための医療福祉体制の充実は、についてですが、対象者の心身の状況等に応じて、御本人や家族と相談しながら、専門相談や主治医、龍野健康福祉事務所等を含めた関係機関と連携しながら支援を行っております。

鬱病等については当市の専門相談としては、精神科医による心のケア相談をはじめ、臨床心理士による親と子の心の相談などの相談を定期的に実施しております。

アルコール依存症については、アルコール相談を行っており、御本人の状態に応じて西播断酒会や必要な場合はアルコール専門の医療機関につなぐなど、支援を行っているような状況です。

発達障害につきましては、乳幼児健診や5歳児発達支援相談などで早期発見、早期支援に努めており、必要時には相談につないだり、医療や療育へつないでおります。

認知症に関しましては、地域包括支援センターに相談窓口を設けており、早期対応のための取組としましては、認知症予防検診を実施しております。その結果に応じて認知症初期集中支援チームや、かかりつけ医、専門機関とも連携し、必要な方には、介護保険サービスの利用につなぐなど、医療と福祉が一体的に本人や家族への支援に取り組んでおります。

3点目の新型コロナウイルス感染症の影響による不安やストレス等の悩みを抱えた方への心のケアを行うための相談体制は充実しているのかについてですが、新型コロナウイルス感染症の影響に特化した心のケアを行うための相談体制としては、現在特にはございませんが、相談があった場合には、かかりつけ医や関係機関と連携しながら相談者に寄り添い支援を行っているような状況です。

以上です。

○議長（浅田雅昭君） 2番、山下由美議員。

○2番（山下由美君） それでは、小・中学校の給食費無償化をという質問から、再度質問をさせていただきたいと思います。

給食費の改定、引上げ、これはやむを得ないという市の見解を示すに当たりまして、教育委員会として保護者の皆様へ説明のための文書を出しておられます。この説明文書の内容に対して、御意見をお聞かせくださいということで、QRコードからアクセスして、保護者の皆様が意見を出すというようになっておりました。8月の文教民生常任委員会の資料といたしまして、給食費引上げに対する保護者の意見、これが示されておりましたので、私も見せていただきました。一人一人の保護者の皆様の御意見を読んでおりますと、値上げに賛成の人も反対の人も様々な御意見を述べておられて、子どもたちのために一生懸命考えて意見を出しておられる保護者の皆様の姿が浮かんできて、私は感動いたしました。

しかし、非常に残念でありましたことは回答率の低さであります。全回答者数58人、保護者総数2,016人、回答率2.9%であります。回答をされていない1,958人の保護者の皆様は、どのようにお考えになっておられるのでしょうか。なぜ、回答をされておられないのかという調査等も行われているのでしょうか。質問いたします。

○議長（浅田雅昭君） 大谷教育部長。

○教育部長（大谷奈雅子君） 先ほどありました文教民生常任委員会に提出しましたアンケートの、アンケートというか意見のことにつきまして、御回答させていただきます。

まず保護者の意見を幅広く取るということで、一義的には支部の運営委員会、そ

れから市全体の運営委員会等で意見を聴取してまいりました。併せて広く意見をいただくということで、こういった学校給食の現状と、それからこういった検討をしているということで、資料を各保護者のほうにお配りした次第でございます。

それは、引上げについて賛成・反対というあくまで意見を問うというものではなくて、この改定について御意見をくださいということでありましたので、回答率が低いというのは、その賛成・反対の数を問うものではなかったもので、あくまで意見としてQRコードから意見をいただきました。

その意見の中のほとんど多くが、やむを得ないということで、もちろん無償化についてしていただきたいという意見もありましたけれども、非常にありがたいことに、宍粟市の学校給食に対するたくさんの感謝の気持ちが述べられた意見でございます。その中にやむを得ないという意見がたくさんあったような状況です。

先ほどありましたように、改めて保護者の方に賛否を問うとか、そういった予定はございません。

○議長（浅田雅昭君） 2番、山下由美議員。

○2番（山下由美君） 先ほど申し上げましたように、保護者の数が2,016人いらっしゃいまして、回答者が58人ということで、賛成・反対を問うという内容でなかったとしても、このような回答率で保護者の皆様の御意見が聴取できていると言えるのかどうか。また引上げはやむを得ないということで、給食費の引上げをすることができるのかどうかということをお尋ねいたします。

○議長（浅田雅昭君） 大谷教育部長。

○教育部長（大谷奈雅子君） 運営委員会で会議を重ねておりまして、意見を聴取して保護者の方も入っていただいて意見を聴取してまいりました。それから全員の意見をやはり聴取していくというのは大変難しいと思っております。

このたび、宍粟市の学校給食の現状を知っていただきたいということで、兵庫県下では中学生では一番安く、小学校では下から数えて2番目と、そういった状況もその中で調理の工夫、それから生産者の努力によって今日本一の学校給食の質が担保されているということをお知らせすることによって、そういった現状も、宍粟市の給食がこんなに安いというのは知らなかったとか、そういった意見もいただきましたし、保護者の意見全員には聞いておりませんが、運営委員会等を重ねまして、意見を聴取しておりますので、そういったところは改定に向けて検討する材料であると考えております。

○議長（浅田雅昭君） 2番、山下由美議員。

○2番（山下由美君） 確かに委員会を設けて話し合いを続けておられることは知っておりますが、この宍粟市自治基本条例、これにおきましても、市民の参画を推進するために多様な制度と機会を設けなければならないというふうにあります。今回の給食費の改定引上げにおきましても、保護者の皆様の意見を聞くための多様な機会を設けなければならないのではないのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（浅田雅昭君） 大谷教育部長。

○教育部長（大谷奈雅子君） 自治基本条例が定めているように、多様な意見を聞くということは、重要であると考えております。そのため、運営委員会等で保護者の皆さんの意見であったり、保護者の皆さんに限らず、学校等の意見も含めて意見を聴取してきたわけですので、それから先ほど言いましたリーフレットでもって情報等も提供しておりますので、そこについては反するものではないと考えております。

○議長（浅田雅昭君） 2番、山下由美議員。

○2番（山下由美君） そういう教育委員会のほうのお考えということで、引き続き質疑を続けてまいります。私はこれまで何度も繰り返し発言しておりますが、給食費の無償化、これを求めています。その理由は、これまでも何度も申し上げておりますが、学校給食は、戦後から現在まで子どもの健康と命を守る役割、これがあります。憲法第26条で義務教育の無償が定められ、給食食材費も教科書無償と同じく無償と考えるべきであります。また、食育基本法は、給食が単なる栄養補給ではなく、教育の重要な一環であるとして、食育の持つ意味は今いよいよ重要になってきております。

本来、国の責任で行うべきであり、宍粟市におきましても、今年6月に国に要望を上げておられるようではございますが、これも本当に必要なことで実行されておるようではございますが、やはり宍粟市として無償化を実施すべきであると考えております。給食無償をしない理由として学校給食法11条、これも前回は申し上げましたけれども、この学校給食法11条、食材費は保護者負担、これが根拠によくされます。しかし、文科省の通知やこれも前回は言いましたように、文科省の通知や国会議員の国会質問におきましても、各自治体が全額補助することを否定しないという答弁を確認しております。学校給食法は、給食無償をしないという理由にはなりません。

子どもたちの命綱であります給食無償、これを宍粟市においても実現させるべきであると思います。どうでしょうか。市長の御意見をお伺いいたします。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） これまでの御質問で申し上げたとおり、答弁申し上げてきたんですが、基本的に義務教育の中で教科書の無償化が始まりまして、なおかついろいろあるわけでありましたが、私は今日の教育の状況の中で、食育というのも大きな意味でも、義務教育の一つに入ってきたのではないだろうかということでもあります。そのためには食育の一環として、給食を提供するのは国の役割があるんじゃないでしょうかというのは、これまでも申し上げてきました。

それと、じゃあそれが無償化になるかということ、それはまた次元の違うことでもあります。基本的には私は今回6月で県のほうで代表してこの要望文科省に申し上げたのは、基本的には自治体間競争が非常に激しくなっていると、ましてや人口減少の中で、特に子育て世帯への支援策の一環として、しっかりこの学校給食の無償化に踏み切る自治体も出てきている状況の中で、これは財源のある、ないの違いもあるわけでありましたが、自治体間競争が非常に激しいと、これでいかなるものでしょうかと、こういう形で申し上げてきました。

その中で宍粟市としては、現状の給食の在りようだったり、あるいは給食費の状況等々、あるいは食育の中での地産地消、もう一つはそれぞれの地域の特産を使って、子どもたちにも地域の愛着を持ってもらおうという、そういう観点の中で、給食として食育として提供しておると。それは地域の特色を出さなくてはならないと、一律に全国そうするんじゃないに。

したがって、私は国は恒久的に給食費に対する支援をしてほしいと。なぜならば、御存じのとおり、先ほどおっしゃったように、学校給食法では食材費の負担は必ずしも必ずしも保護者に求めなくてもよいという通達が来ました。それは行政が出してもいいということになるか、民間が出してもいいのか、あるいは誰が出してもいいということでもあります。これまでは保護者負担だったんですが、そういう状況下の中で、これは国も出してもいいという解釈もできるんじゃないでしょうかという論点の中で、私は議論をしてまいりました。

その中で、御存じのとおり、少し長くなって申し訳ないんですが、文部科学省が私は承知しておりますのは、子どもたちに例えば小学生だったら、栄養基準というのがありまして、小学生はこのぐらいのカロリー、そのためには一定の費用はこれだけですと。したがって、これだけの部分についての一定の補助をしましよと、こういうことが全国一律になりますと、その残りについては、各自治体がそれぞれの特色を生かして自助努力をしながら、子どもたちに食を提供していく。あるいはセンター職員や栄養教諭も含めて、食育として展開できるんじゃないでしょうかと

いうこと。

したがって私は必ずしも無償化がという問題ではないと、このように申し上げてきたところであります。

○議長（浅田雅昭君） 2番、山下由美議員。

○2番（山下由美君） 市長の先ほど回答の中にもありましたように、今の給食の質を落とさないでという御意見、これが回答してくださった58人の保護者の御意見の中に、最も多く入っていたと思うわけでございます。そこで今の給食の質を落とさないで無償化を行うには、お金が幾らかかるのかということをお尋ねいたします。

○議長（浅田雅昭君） 大谷教育部長。

○教育部長（大谷奈雅子君） 子どもの人数等によりますけれども、1億円を超える一般財源が毎年必要となってくるということで、これにプラス宍粟市は地産地消とか、そういった物にもお金を投入しておりますけど、それ以外に1億円を超える一般財源が必要となるということでございます。

○議長（浅田雅昭君） 2番、山下由美議員。

○2番（山下由美君） 私も試算いたしましたら、1億円を超える一般財源が必要となるということでありまして、今回のこの引上げ、これによりまして、保護者から食材費ですね、この分のお金が市に入ってくることになるということになるわけでありまして、その保護者から今回引き上げて入ってくるお金は、2,119万5,000円であると、文教民生常任委員会の資料から読み取っておるわけでございますが、それで正しいでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 大谷教育部長。

○教育部長（大谷奈雅子君） 今年度の給食費を提供している数で計算しますと、そういうことになります。

○議長（浅田雅昭君） 2番、山下由美議員。

○2番（山下由美君） そこを考えてみますと、市がこの2,119万5,000円を出せば、今の給食の質を落とさないで給食費を引き上げなくても済むということが言えると私は考えます。この今の現在の大変な物価高の中で、給食費を引き上げるということは、子どものことを本当に真っ先に考えているとは言えないのではないかなというふうに思ってしまったかいたします。

子どもたちにおいしい物、地場産であり有機食材を使った物、これを食べてもらうということは、子どもたちの心を育てる、地域の文化に触れ合う、そういうことなのではないかなと考えておるわけでございます。だからこそ、私はそれを全ての

子どもたちに、基本的人権として保障することが大切であると考えているのですが、この考え方についてどのように思われるか、市長にお尋ねいたします。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 論点がちょっと合うかどうか分かりませんが、今回の御質問は無償化について、やれよということだったというふうに思うんですけども、ただ、今教育委員会がいろいろ、この間保護者の皆さんや、いろんな方、先ほど部長が答弁したとおり、今年の議会からも質問があって、今のままの給食費でどうや、やっぱりこの中では、なかなか給食が質の担保できないんじゃないか。こういう意味も含めて私も答弁させていただきましたが、まずしっかり現状の学校給食はどうなってるんだと、こういうことをつぶさに保護者の皆さんや、あるいは場合によっては地域の皆さんにも御理解をしていただいて、その上でどうあるべきなのかを考えていこうじゃないのということで、始めていただいたと思います。

今、仮に引き上げだとしたら、今2,119万5,000円とおっしゃったんですが、その額だということであります。仮に引き上げたらその額かも分かりませんが、そのことは今後いろいろな状況を受けて、上げるのか、上げないのか、検討はすることになると思います。仮に上げるとなったらその段階で、また議会ともいろいろ御議論をさせていただくことになるんじゃないかと思います。

ただ、私は現段階では給食というのは繰り返しになりますが、非常に食育として、子どもたちにとっては大変大事だと、大切ないわゆる教育の一つやと。そうしたときに、今の在りようでいいのかどうか。国に対しても我々も声を上げていかないと、こう思っておりますし、地方自治体も限りある財源の中で、しっかり子育て支援、あるいは子育て世代の方たちも支援をすることは十分承知しておるわけですが、自治体間競争の中で、お互いが競争することが果たしていいのか。そういった議論を展開する中で、この問題をしっかり捉えていきたいと、このように考えております。

○議長（浅田雅昭君） 2番、山下由美議員。

○2番（山下由美君） まず、私が今回示されている引上げということについて、この2,119万5,000円を市が出せば、今の給食の質を落とさないで、給食が提供できるということはちょっと確認しておきたかったわけでございます。

それと自治体間競争というお話を、市長はよくされておるわけでございますが、私はそうではなくて、何度も何度も申し上げておりますけれども、やはり本当に子どもたちのことを真っ先に考えて、先ほども言いました本当においしい物、地場産

有機食材、これを使った食べ物、これを子どもたちに食べていただいて、子どもたちの心を育てる。そしてそれを全ての子どもたちに、基本的人権として保障する。そういうことを市長に、あるいは市当局の方々に申し上げておるわけでございます。

そしたら、その給食費無償化のほうに戻らせていただきたいと思います。無償化をするのに、約1億数千万円はかかる。大体一般会計予算のほぼ1%、これで今の給食の質を落とさないで給食の無償化が実現できるというわけでございます。

それで私はその1%の支出を市が、宍粟市が決断するかしないかの、ただその問題じゃないのかなと考えるわけでありまして。何度も申し上げておりますように、子どもに真っ先に予算を使うということは、本当にもう難しい理屈とかそういったことではなくて、当然のことではないかと考えるわけでありまして、市長の御意見を伺います。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私自身も子どもたちのため、未来のため、あるいは今の現状のいろんな形で子ども、子育て世代の応援としては、非常にそのことが大事な要素だと、決して否定しておるものでもないわけでありまして。

ただ現実を見たときに、市の状況や、あるいはこれまでの給食の在りようや、いろんなことを見たときに、一体どうあるべきなのかと、こういうところを整理したときに、かねてより申し上げておるとおり、本来国がしっかりこの問題を捉えていただいて、自治体で、あるいは財政が豊かなところできて、できないところがある。これはおかしいんじゃないかと、そこをしっかりと国へも働きかける中で、国としてこの問題をしっかりと捉えていただきたいと思います。なぜならば、大変申し訳ないですけど、直ちに1億4,000万円、5,000万円をそこへ投入するのは、現実厳しい状況があるということでありまして。

しかし、そればかり言えない状況も十分理解しておりまして、国に対しては、給食の在りようの中で、一体どの給食が一番いいんだということなんですが、現段階では子どもたちに栄養基準で、例えばであります、小学生だったら300円ぐらいの栄養基準の中で、300円がいいですよ。中学生であれば350円がいいですよとなったときに、栄養基準がありますので、その一定額は国が見ていただいて、残りは地産地消やあるいは地域の特色を生かして、地域がそれぞれ課題整理をして、地域の特色生かして子どもたちに提供する。私はこれは現実的じゃないでしょうかということを申し上げております。これが一つであります。

ただ、おっしゃったように、子どもたちの恒久的に無償をしていくということに

については、現段階ではなかなか市でもって独自でというのは、非常に厳しいということをお願いしておきたいと思っております。必要なことは理解しますが、現段階では難しいと、このように思っています。

○議長（浅田雅昭君） 2番、山下由美議員。

○2番（山下由美君） 現段階では無償化は難しいということで、これからその給食費を引き上げるかどうかということが考えていくということで、市長がおっしゃられたのはそういう内容かなと、今回受け止めさせてもらっておりますが、それよろしいのでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 単純にいけますと、現段階では無償化は非常に厳しいと、これは1点であります。今後引き上げるか、引き上げないかについては、今後の課題という、これも合ってるんじゃないかと思っておりますので、そのように理解していただいて結構です。

○議長（浅田雅昭君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 子どもたちの学校給食について、いろいろ今話を聞かせていただきながら、少し答弁させていただきたいと思っております。

議員が冒頭、憲法26条を持ち出されて、義務教育はこれを無償とする。恐らくこの範疇に学校給食をもという、そういうお考えだろうと思うんですが、現状として、あくまでこれ一般論、通例ですけれども、憲法の規定26条の無償とするというものは、これは授業料の無償一つ、これが通例となっています。

もう一つ、それから戦後しばらくたって、国民の強い願いのもと教科書が無償化されました。これも御承知のとおりです。ただし、教科書は使用が義務づけられています。義務づけられている教科書は無償化しているわけです。学校給食は決して義務化されておられません。

しかし、だからこそ学校給食法の中で、保護者負担とする。ただし、これ少し誤解を招いたら訂正しておきますが、前回かその前私が答弁させていただいた、学校給食法に基づいて保護者負担としている。しかし、これは自治体の援助でもって、保護者の給食費を軽減することもできるし、もちろんその一つとして無償化ということも、その範疇の中にはあることは承知しておりますので、御理解いただきたいと思います。

宍粟市の学校給食、日本一の学校給食は、地産地消とかいろいろ特色あるわけですが、もう一つ今後向かうべき一つの方向性として、有機の方向性、あるいは他の

市でも大きな課題となっているアレルギーへの対応、様々今後の学校給食は課題が山積しているわけですが、この質を担保していく。この質を守っていくためには、やはり2.9%という保護者の方々の御意見が、決して多いとは認識はできてませんが、それでも一生懸命記載していただいた保護者の方々には、本当に感謝しているわけですが、おおむね御理解をいただいているんじゃないかなという認識を持っております。

今後、市長の答弁されたとおりなんですけど、今後の方向については、事務局としてもしっかりと現状認識しながら、一方、国もいろいろ福元市長が国へ訴えられたとおり、財政支援の在り方も含めて実態調査というものに取り組んでいる。その動向も注視しますが、宍粟市としては、現段階では無償化ということは、その選択肢にはないということは明言させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（浅田雅昭君） 2番、山下由美議員。

○2番（山下由美君） そういうお話ですので、次いかせていただきたいと思います。

宍粟市の精神保健医療福祉の現状についてということで、再質問をさせていただきます。

この介護保険制度ですね、実はこれが市に申請を行う形、この制度となっておりますので、例えば精神に障がいを持っておられる等の理由で、自ら申請を介護保険制度のみではなくて、まだ65歳未満の方でも、やはり介護保険制度が申請制度になっているがゆえに、自分から申請ができない人たちは、申請がなかなか市に自分の状況を伝えるというようなことができないような現状が、大きく膨らんできたのではないかなと思うわけでありまして、自ら助けてもらいたいと言えない人たちに対して、今どのような対応を市が行っているのかということを確認いたします。

○議長（浅田雅昭君） 有元健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（有元靖代君） 議員のおっしゃった、自ら助けてもらいたい方の支援ということですが、宍粟市におきましては、生きづらさなどのいろんな悩みを抱えておられる方がいるかと思っております。市では障がいがある・なしにかかわらず、いずれにしましても、日々の生活の中でどんな生活を送りたいかであるとか、どんな困り事があるのかということ、当事者に寄り添いながら、伴走支援をしているところでして、申請云々にかかわらず、その当事者に寄り添った支援を、介護、障がい、全ての福祉サービスにおいて支援を行っているような状況です。

○議長（浅田雅昭君） 2番、山下由美議員。

○2番（山下由美君） 山崎の保健所がなくなりました。そして龍野健康福祉事務所へと統合されてから、精神に障がいがある方への支援や、訪問、相談などが極端に少なくなったということを当事者から聞いておるわけですが、宍粟市としてこのことについて、その関係者の実態把握とかはされてるのか。また、今後どのように対応されていくおつもりなのかということをお尋ねいたします。

○議長（浅田雅昭君） 有元健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（有元靖代君） 先ほど議員がおっしゃいましたが、市のほうでは、そのような山崎の保健所が龍野に行った関係で、サービスが行き渡ってないとか、困り事が増えたであるとか、そういうような状況は個別には把握しておりません。以上です。

○議長（浅田雅昭君） 2番、山下由美議員。

○2番（山下由美君） 個別には把握されていないということでしたけれども、当事者の方からこのことを伺っておりまして、それで実際的に宍粟市自体も先ほど御回答くださいましたけれども、実際に県のこの行財政改革ですね、これによって統廃合された結果、やはり宍粟市としても非常に大変な状況というか、困っておられるような状況にあるのではないかなと思うわけですが。

そういったところも、やはり共通理解していただいて、新たな対応を考えていていただきたいなと私は思うわけですが。市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 保健所が龍野に包括した、もう20年ほどになるんですかね。相当古いと思うんですね。今、北庁舎になってますけども、ただ今担当次長が申し上げたとおり、実態の把握の御質問があったんですけども、私は答弁したとおり、そんなことないように健康福祉部としても、各ジャンルの中で努力していただいております。このように思っています。

ただ客観的に、相対的に見るとやっぱり統合されると、どうしてもある意味の行政サービスが低下するというのは、一般的に一般論としてあるわけではありますが、じゃあどの部分が低下したかについては、私自身も把握しておりませんが、それをフォローするように、私は保健師さん含めて、職員も先ほどおっしゃったようなことがないように努力してくれておると、このようには認識しております。

○議長（浅田雅昭君） 2番、山下由美議員。

○2番（山下由美君） そういうふうに認識していただいて、ありがたいと思うん

です。市の職員の現場の担当の方、保健師さんとかも様々な専門職の方々及び、社会福祉協議会で頑張ってくださってる方々も、非常に大変な状況下にいらっしゃるということも認識していただいているということで、安心いたしましたのでよろしくお願いいたします。

引き続き質問いたします。この新型コロナウイルス、これについてなんですけれども、これの相談の体制に特化したものはないということで、相談があれば、かかりつけ医さんとかに相談して、解決していただくっていうようなお話があるわけでございますけれども、やはりこの新型コロナウイルス感染症の件に関しましても、やはり県の行政改革によります保健所の統廃合、これが影響しております、市の相談体制もやはり先ほど答えてくださいましたけれども、決して十分とは言えないんじゃないかなというふうに考えてしまうわけでございますね。

それで、そういったところでも、非常に大変な状況にあるのではないかなと思います。そここのところの認識もしておいていただけたらと考えておりますので、お願いいたします。いかがですか。

○議長（浅田雅昭君） 有元健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（有元靖代君） 県では様々な相談窓口が開設されておまして、心の悩みや精神的な病気、社会復帰のための相談、また先ほどおっしゃいました新型コロナウイルス感染症の影響等による不安や悩みを抱えている女性のための相談など、相談体制は充実しております。県のほうでは。

市におきましても、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務を行う機関、基幹相談支援センターを福祉相談課に設置しており、各保健福祉機関とも連携しながら、様々な情報共有を行ったり、緊急の場合には、龍野健康福祉事務所とも連携対応しながら協力し合いながら、相談体制は構築しているような状況です。

以上です。

○議長（浅田雅昭君） 2番、山下由美議員。

○2番（山下由美君） 先ほど説明してくださった4人も、非常に大変な中頑張ってくださっているということを、ぜひ皆さんに知っておいてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次にまいります。

火葬場の建設、維持管理これにつきまして、私もちょっと本を取り寄せたりいたしまして、いろいろ勉強させていただきました。なぜこの勉強をしようかと思いましたがといいますと、やはり宍粟市の責任とは何かということで、やはり母親の胎

内に宿ったそのときから、この世からこの姿が消えるまで市民が安全・安心、これを持てるように保障していくのが、市政の責任であるのではないかと、そう思ったときにちょっとこの本を取り寄せまして、ちょっと勉強してみようかなと思ったわけでございます。

そこで、今あじさい苑が建築後33年以上が経過しておりまして、宍粟市内の中では一番古い火葬場というふうになっておりますので、ちょっと調べてみたいなと感じました。

そこで先ほど回答をいただきまして、そうなのかと納得できた部分もありました。そこで有害物質やダイオキシン類発生抑制対策等、これについてちょっとこの本で調べた中で、ちょっと再質問したいわけですが、火葬場から排出されるダイオキシン削減対策検討会によります、火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針というのがありまして、これによりますと、定期測定の令法ということで、ダイオキシン類の排出濃度を把握することは、削減対策を行う上で非常に重要である。このため排ガス測定口を設置して、定期的に測定を行うことが必要である。

それとあと、排ガス中のダイオキシン類測定は年1回以上、通常の運転状態において行うものとする。それからまた火葬炉からは、ばいじん、硫黄灰化物、窒素灰化物、塩化水素等も排出されていることから、これらの物質についてもダイオキシン類と同程度の頻度で測定を行うことが望ましいというふうにここに書いてありました。

これらの測定が行政の責任として行われているのかどうかということをお伺いたします。

○議長（浅田雅昭君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 先ほど山下議員がおっしゃったとおり、国のほうでは平成11年の3月に、そのダイオキシン類に関する対策推進基本指針というものを定めております。これは一般廃棄物から出るダイオキシンのことでありまして、それ以外につきまして厚労省のほうでは、火葬場から排出されるダイオキシンの削減対策検討会、これは平成11年の7月に設置されまして、先ほど言いましたその指針というのが平成12年の3月に策定されております。

その中で、削減に関するその対策の方法とか、そういったものはこの中に示されておりますけども、先ほど言いました年1回ダイオキシン検査をしなければならないとか、測定値に基づいて改善を図らなければならない。そういったところについては、指針の中にはありますけども、これは義務化されておられませんので、施設自

体が先ほど言いましたように、1990年に山崎のあじさい苑が建っております。

その中で、ダイオキシンのこの指針の中に書かれてる大きな中には、一つは800度以上での火葬の燃焼であったりとか、主燃炉とそれぞれの、ちょっとお待ちください。火葬場のその施設自体ですね、それが主燃炉と、再燃焼室、こういったものを分けてすれば、ダイオキシンについても削減されていると書いております。それは山崎あじさい苑でも同じような形にされております。

それとあと、ばい煙に係るろ過器、これについてもバグフィルターであじさい苑のほうは処置をしております。これについてもダイオキシンがもう削減されるというようなことで書かれておりますので、施設自体は特段対応ができてるのかなというところであります。それとともに、私どもの市以外でのダイオキシンの検査がされてるかどうかいということも、他自治体の状況も私も気になりましたので調べております。

まずその近隣の市町の相生市、赤穂市、そして広域行政でやられております、たつの市、太子町であったりとか、3町播磨高原でやっております事務組合での火葬炉につきましては、全てそのダイオキシンの検査はしておりませんと。いうのは義務化でないということと、ダイオキシンの影響が少ないというような中でされていないというような状況であります。

以上です。

○議長（浅田雅昭君） 2番、山下由美議員。

○2番（山下由美君） いろいろと知らせてくださって、御説明くださったわけですが、先ほど私が申したような火葬場から排出されるダイオキシン削減対策検討会、これによります指針これのおりにしなくても、大丈夫だろうというふうに考えたらよろしいのでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） それに沿って、今の施設整備がされているというところで、今のところダイオキシンの調査まで至らなくてもいいのではないかというような判断をしているということです。

○議長（浅田雅昭君） 2番、山下由美議員。

○2番（山下由美君） そういうことで、また私も研究を引き続き続けたいと思います。

それと、このバリアフリー・ユニバーサルデザイン等への配慮、これについてであります。ユニバーサルデザイン等が法律で決まっている時期に建った建物では

ないので、入り口等が自動ドアとかになってなくて、車椅子の方等がちょっと不便であるとかというような御説明を伺ったわけであります。

そこで私もちょっと実際に、あじさい苑のほうにちょっと行ってみようと思いきして、ちょっと行かせていただきました。そうしましたら、ちょっと気になったところを、具体的にこういうふうなことを挙げさせていただきます。

やはり、その玄関が非常に滑りやすいということとか、それから車椅子が非常に老朽化している。これは大分古い車椅子ですね、そのようなところとか、あるいは障がい者用のトイレは確かにありました。しかしながらドアにすりガラスが2か所あるデザインとなっておりますので、外からトイレ内が見えてしまうといったような、ちょっと障がいのある方にとったら、お心がちょっと苦しいんじゃないかなというような点もありました。

そういった点が気になったわけでございますが、市のほうとしてもやはり責任を持って何回も見に行かれてると思うんですよね。それで、どのようにお考えになられたかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） ユニバーサルデザイン等につきましては、確かに私のほうが先ほど答弁しましたように、全てが最初からできているものではありません。ユニバーサルデザインの考え方につきましても、1980年にアメリカの建築家の方の発案による考え方でありまして、国のほうが1990年から国とかのほうから広がってきております。

そういった中で、ユニバーサルデザインにつきましては、七つの原則があるということをお存じかと思うんですけれども、それ中には誰でも使えるような形で、誰でも使える物とするというような公平性であったりとか、柔軟に使用できるという自由度、こういったようなそれぞれ七つのことが書かれてるんですけれども、まず全てのことに当てはめることについては、もう1990年の施設のものであるので難しいことであるんですけれども、少しずつやっていくことにつきまして、少しずつやっていくというのは、施設の改修も含めてなんですけれども、そういったものを手がけることによりまして、思いやりのあるまちづくりにつながるのではないかと考えております。

先ほど山下議員から施設を見られた中での、その玄関の滑りやすいであったりとか、車椅子が古いような物、こういった物。また障がい者のトイレのすりガラス、こういったものにつきましても、やはり一つ一つのちょっと見渡しが、1点こちら

のほうも足りてなかったのではないかなというところもありますので、できるところから改修等も含めてやっていきたいと考えております。

○議長（浅田雅昭君） よろしいですか。

これで、2番、山下由美議員の一般質問を終わります。

続いて、今井和夫議員の一般質問を行います。

15番、今井和夫議員。

○15番（今井和夫君） 15番、今井和夫です。議長の許可を得ましたので通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、その前にこのたび、なかなか大変だと思いますけども、朝市にチャレンジをしていただくという形になりましたことを、本当に感謝申し上げます。新たな風景として定着できますように、何とか願っております。どうもありがとうございます。

それでは、このたびの質問ですが大きく二つあります。

まず、人口減少非常事態宣言ではなく、農地荒廃非常事態宣言ではないかというところですが、まずどこにおいても、今の宍粟市の一番の課題は人口減少ですと言われます。確かに人口が減るのは活力も減少し、問題ではあると思いますが、特に農村部においては、人口が減るのは科学的に仕方がないことで、なぜなら技術革新によって、農地地域を維持するのに昔ほど人が必要ではなくなってきたということが大きいと思います。

問題なのは、その最低限の地域を維持するだけの人でさえ、住み続ける展望がない。これが問題だと思うんです。その意味で、農業、米作りが若者の仕事にならないということ。その結果、農地も荒廃していく。だから、問題なのは人口減少ではなく、米作りが若者の仕事にならないこと。これができれば、地域はずっと続いていく展望が持てます。そして、これは本来国民の食糧自給という意味で当然のことなのです。対症療法的な人口減対策、子育て支援等、もちろんそれも大事だと思います。しかし、本質はそこではなく、先ほど言いましたような、その農地をずっと続けて耕作していけるという、それができるかどうかという、そこが本質なのではないかと思います。

これは市単独では難しいのですが、まずその認識を共有したいと思うのですが、いかがでしょうか。

続いて二つ目です。エーガイヤ・千種の第2の拠点としての展望は、ということで、まず以前千種町の生活圏の拠点づくりの検討会において、千種は拠点を一つに

まとめることは難しい、だから市民局とエーガイヤの2拠点としよう、そしてまずは市民局を整備をしていこうということで、今の市民局を建てていただきました。

それから1年余りが経過し、そろそろ第2の拠点としてのエーガイヤの整備方針を決めていくときが来てるのではないかと思います。今、千種においては、まちづくり推進委員会の再構築がされている最中でもあります。その辺りも絡めて、どのような整備をしていく方針なのか。あるいはどのようにして整備方針を決めていくつもりなのか。その辺りをお伺いしたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（浅田雅昭君） 今井和夫議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、今井議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

農地荒廃の関係についてですが、私のほうからで、エーガイヤについては、市民局長もこれまで議論の一つもありますので、答弁させていきたいと思います。

まずもってその認識を共有しないで、いかがということではありますが、基本的には私は認識は同一だと、このように思っております。ただ人口減少非常事態宣言、その宣言そのものより、人口減少にいかに対応するかということではありますが、それで人口は増やす、あるいは人口が増えるというのは非常に厳しい課題がある。私は、人口減少の社会が来たときに、どうやってそれぞれが活力を維持していくか。農業にしても林業にしても、その他にしてもそうだと思うんですが、どうやってその人口減少社会の中で、地域の活力やあるいは生きる術を次代につないでいくかと、これこそが私は人口減少社会の中で大きな課題に挑戦すべきものだと、このように理解をしております。

当然、そのことによって、例えば我々のような林業あるいは農業地域の中で、農地が荒廃するということは、当然のことながら農地から離れていくから、当然そういう状況になってくるわけで、もっと言い換えれば、農業やっておっても生活ができないと、こういうことだろうとこのように思っています。

したがって、農地の荒廃化を防ぐには、水稻栽培を行う米作りがなりわいとなるような経営が行えればということでもありますけども、それは理想であって、現実にはなかなか難しいということでもあります。特に食料自給率のお話が出ましたが、ある先生のお話を聞いておりますと、国においては37%という自給率が現状やと、今のところ日本は。しかし間もなくすると、その種や肥料の海外依存度を考慮したら、

日本の自給率は、今だったら10%に届かないんじゃないだろうかというお話も聞きました。なぜならば、種や肥料がどんどん外国から入ってきておると。その上に立って自給が37%という状況だと思います。

しかし、今の世界経済や世界の状況を見ると、そんなこともというお話を先般お聞きしました。そういう意味では、まさに展望がない農業を、展望が持てるようにはどうしたらいいかという。そこが、ある意味の大きな課題だと思ってます。そういう認識の中で、現実問題として我々は、あるいは行政は、あるいはこの農業に携わる皆さんも、一体どうしたらいいかということなんですが、これはまたいろいろ御質問の中でこれまでも出ておりましたが、今後議論の中で道筋が出ればいいなと思っております。

したがって、結論から申し上げますと、農業で生計を立てられるようにすべきであるという認識は、私は一致してるんじゃないかなとこのように思います。

○議長（浅田雅昭君） 石垣千種市民局長。

○千種市民局長（石垣貴英君） 私からは、千種・エーガイヤの第2の拠点としての展望についての御質問にお答えいたします。

千種生活圏の拠点づくりの考え方につきましては、市民が参加する千種生活圏の拠点づくり検討委員会により策定いただいています。検討委員会により、千種町域を一つの生活圏と捉え、千種市民局とエーガイヤ・千種という2か所の核となる施設を機能させることで、にぎわいの確保、創出と市民の利便性の向上を図り、町域内外から人が集う生活系の拠点を形成するとされており、引き続きこの二つの施設を核とした拠点づくり、まちづくりを進めていきたいとされています。

さらに、エーガイヤ・千種は、保健センター、診療所に加え、ふれあいサロンとして、温泉やフィットネスを備え、健康づくりの拠点として位置づけられておりますので、まずはこれらの機能を維持してまいります。

今後の整備の方針につきましては、まちづくり推進委員会、そして現在新しい組織の立ち上げに取り組んでおります地域運営組織といった地域団体、さらに千種町連合自治会、まだ住民参加型のちくさええとこ未来会議等で検討していきたいと考えております。いずれにしても、市民の皆さんの参画を得ながら検討していく中で、整備方針を見だし具体化していく。そのような在り方が望ましいのではないかと考えております。

最後に、方針決定の時期でございますが、地域運営組織の設立とも関連がございますので、令和7年度中と考えております。

以上です。

○議長（浅田雅昭君） 15番、今井和夫議員。

○15番（今井和夫君） ありがとうございます。それではまず最初のほうです。

まずちょっと先ほどの私の言い方も、ちょっとあれだったんですけども、人口が減っても構わないとかいう、そういう意味で言ってるわけではないです。それと、もちろん今人口減少に向かって、それぞれのところで一生懸命頑張っておられるいろんなまちづくりに関わっておられる方ですね、それを否定するつもりなどはもう毛頭ございません。

そこはもうもちろん当然なわけですけども、ただ、人口が減っていくということがとにかく、もうそれが一番とにかくどんどん悪いことだということではいけば、それはどうなのかなと。人口はやっぱりこれ減るのは仕方がないだろうという、その部分を、とりあえず共通認識を持って、じゃあどこに力を入れればいいんだという、その部分の話なんです。

その人口が減るのは仕方がないとかという部分の話ですが、これは都市が人口は減っていくという部分と、地方ですね、田舎のほうは人口が減っていくという部分、これはちょっと状況はやっぱり違うと思うんです。都市は住宅地ですよ、基本的にはね、住居地。もちろん、その周りには仕事がいっぱいある。だから、仕事の心配は基本的にしなくてもいい。住居地なんです。

これ田舎、地方は、ここは生産現場なんです。本来、先ほどからも山の話もありました山、林業ですね。そして農業、この生産現場なんです。この生産現場と、それから生活空間とか居住地とか、ここがやっぱり大きく違うんです。だから、同じ人口減少とかというような話でも、対策という意味でいったら、これはもう全然やっぱり変わってくると思うわけです。その認識をまずやっぱりしっかり持たなければいけないんじゃないかなと思うわけです。

そう考えたときに、じゃあ生産現場、いわゆる山であったり、農業であったりという、この地方の田舎の生産現場において、人口はどうなのかなということを考えていったときに、いわゆる一番多かったときの件数ですよ。それというのは、例えば三反百姓です。牛ですいて、手で植えて、手で刈って、手で草を刈って、そういうときの技術水準の中での、農地を維持するために必要な軒数が一番多かったときの人数です。

だけど、幸か不幸か除草剤とかもいろいろ含めて、機械化それぞれによって今やもう、私も北部のほうに住んでますけども、そういうところ、中山間地においても

10倍ぐらいはできるようになってきてるわけです。これはやっぱり技術革新という部分において、その地域、農地を維持するのに必要な人間が、そこまで必要じゃなくなってきた。その部分というのも、やっぱり大きいと思うんですね。

その部分でいえば人口が減っていく。その生産のために必要な人として人口が減っていくというのは、ある意味そこは仕方がない。それを減らすなというのは、ずっと手で植えなさいと言ってるのと一緒なことなんで、それはなかなか難しいところだと思うんですね。

だからそういう意味で言って、例えば最近よく明石市がいろんなところで話題になります。例えばよく言われる明石の五つの無料、無償化。子どもの医療費であったりとか、おむつであったりとか、中学校の給食費とか、公共施設の入場料とか、第2子の保育料の無料とか、この五つの無償化でとかでとか。明石の場合もっと根本的なしっかりした哲学があってされてると思うんですけども、その同じようなことをここでしても、同じように人口減対策になるのかというふうなことを考えていったときに、やっぱりそこは違うと思うんです。

ここはここで、その地方の生産現場としての人口減対策というか、その地域の維持をしていく対策ということを、やっぱり考えていかなければいけない。もちろんその今言ったような、子育て政策とか、それをしても意味がないと言ってるんじゃないです。当然ここに残って、頑張っってこの地域を守ろうとしてくれる若い人たちを支援していくこと。それはやっぱり一生懸命やっぱりしていかなければいけないと思うんですけども、それで、ここの宍粟市の人口が維持される。明石のようになっていくというのは、やっぱりそこはちょっと違うんじゃないかなと思うわけです。

そういう意味で、先ほど市長が一応結論として、なりわいとして成り立つのかどうかという部分と言われました。基本的にはやっぱりそうだと思うんです。生産地として生産現場として、ここがずっと続いていくという展望を持てるというのは、そういう部分だと思うんですね。

今、割とよく言われてるのが、半農半X、これ農水省も言ってます。担い手として、半農半Xも、位置づけたいとか、そういうようなことを言われてますけども、それで維持できる農地なんて本当にごくごくわずかです。だから、やっぱり根本的には、農地を維持するのはやっぱり日本の場合、水稻がやっぱり中心です。米作りが生活の基本になるのかどうか。そこがやっぱりこの地域がずっと続いていくかどうかという部分の、やっぱり一番の根本だと思うんです。

だから、そういう意味では人口減は、ずっと一定のところまではこれで仕方がないんじゃないかと。だけど、今だったらそのいわゆるその根本的な生産ですね、生産がずっと続くかどうかという、そのの見通しさえない。だから、もうこのままずっとそこまでいってしまう。いわゆる限界集落になって、50年後にはもう集落がなくなるという、そういうふうになってしまうんじゃないかという、その展望がないところですね。そこに対して、やはりこの地域としては、いやそうじゃないよと、やっぱり米作りであるとか、林業であるとか、そういう部分でずっと続いていく地域になるよという。その展望を持てるような、そういう政策を何とかみんなで作っていく。そこにやっぱり一番の力を入れていかなければいけないんじゃないかなというふうに思うわけです。

それでちょっと質問に入るわけですけども、そういう意味で、先ほど市長も言われました、なりわいとしてやっていけるかどうかという部分ですね。そこに対してだから、いわゆる市の中の政策もそうだし、対外的な部分もそうだしという部分で、その辺りもう一度どのように考えているのかというところを、お聞かせいただきたいなと思います。

○議長（浅田雅昭君） 中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 今、今井議員がおっしゃられたこと、非常によく分かります。今後宍粟市の特に中山間地におきましては、将来像が見えてないという現状もございますので、国のほうからこれから5年先、10年先の展望も含めまして、今年度と来年度に向けまして、地域計画というものを策定する必要があるというところで、その地域計画を策定することを要件として、今後また新規の就農支援とか、そちらのほうの要件となるような、そういう新たな農業者の政策なんかもございます。市としましてはそういった中で、今後また新たに農業経営をしようとする方に対しまして、新規の就農あるいはその定住促進事業として、また実施していきたいと思っております。

一応確かに、なりわいとしてやっていくという部分では、大変難しい部分はございますけども、新たな就農で、なるべく宍粟市のほうでの生産農家としてやっていただくというところの支援策を、また続けてまいりたいというふうには考えております。

○議長（浅田雅昭君） 15番、今井和夫議員。

○15番（今井和夫君） 今部長のほうから、地域計画という話が出てきました。地域計画、それを言い出したら、また長くなるんですけども、地域計画を立てていく

上でも、いわゆる先の展望が見えてこない状況では、なかなかつくれないと思うんですけども、これちょっと通告には出してませんが、今言われたんで先が見えないところに関しては、どのようにそこはつくっていったらいいとお考えですか。

○議長（浅田雅昭君） 中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 確かに、水稲だけではやっていけないという現状がございますので、今、北部地域のほうでは、例えば特別栽培米などのそういった付加価値をつけたような、そういった米の販売なんかもしておりますし、そのほかに宍粟市ならではの、やはりいろんな特産品などのまた検証なんかもしていきながら、宍粟市に合った作物も充実させて、何とかかなりわいとなるような、水稲以外にもなりわいとなるような、そういった物も含めて、今後考えていきたいと思っております。

すみません、それで一応5年先、10年先の地域契約なんですけども、あくまでも地域の中での中心経営体となられる方が、今後またどういったことを農業をなりわいとしてやっていただくか、その辺のところもまたいろいろと取り組む状況にも応じまして、やっていきたいと考えております。

○議長（浅田雅昭君） 15番、今井和夫議員。

○15番（今井和夫君） もう状況は皆分かってると思うんですね。そういう中で、現状ではなかなか実際のところ、米づくりをなりわいとしていくというのは本当に難しいと思います。だから無理なんやということになってしまったら、もう本当に地域が壊れてしまうんで、地域ってこれ宍粟市だけが壊れるんじゃないんで、もう日本全国全部同じ状況なんでね。

本当は市長においても、いろいろされてると思うんですけども、先ほどからもいろいろ話が出てますように、例えば午前中だったらJ-クレジットの特別な部署をつくったらどうだとか、そういうこの部分に関しても、私はそれこそここに関して、もう少しやっぱり市独自ではなかなか難しいんで、ほかの自治体もみんな同じことで悩んでるわけですから、もう競争ばかりじゃなくて、手を組んでやっぱり国を動かしていこうという、そういう形で動いていく。そこにもう少し力をしっかり入れていく。その時期が本当にいよいよ来てるんじゃないかなと。そこに向かっての市としてのやっぱり働きかけであったりとか、動きをつくっていく必要があるんじゃないかなと思うわけですけども、そこはどうでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） これまでやっぱり市場原理で、米やいろんな問題の農作物もいろいろな中で動いてきたつけが、今回ってきてるんじゃないか。それはまさしく

食の安全保障ということにつながってくると思います。だからこそ、37%という自給率でいいのかというと、決して将来にわたって非常にこの食糧の危機が訪れておるといふ認識を我々はせないかん。だからそのために生産する我が宍粟市にとっては、私はむしろチャンスになってくるんじゃないかと思うんです。

林業もそうでありまして。農業もそう。だからこそ、今度の地域計画で法定化された上に、本当に将来にわたって守るべき農地は一体どれなのか。それぞれ地域の中で。ただ守る人が誰なのかもしっかり明確にしなくてはならない。その誰がいなくなつては、当然農地として役割を果たすわけではないわけでありましてから、そこをきっちり押さえた中で、これからの農業を考えていかななくてはならないと、このように思っています。

ましてや、多分今お米ですると、30キロ当たりでいうと7,000円から9,000円の間ですから、したがってその作るコストを考えたとき、それで果たしてコストが賄えるのか、とてもじゃないができないわけでありまして。恐らく前におっしゃったとおり1万5,000円でどうにかとんとんか、ちょっとましになるのかなと思います。それが我が所有する農地の中で、一体誰がどれだけできるのか。それをどうやって地域内外に持っていくのかということ。

それは食の安全保障を我が地として、こうなってくるんで、そういう形で我々もちろん宍粟市だけできるわけじゃありませんので、国や県のほうにも働きかけながら、当然これから、今まさしく食糧危機を世界中の中で、日本も味わっておるわけでありましてから、私は宍粟市に限らず、このような中山間地から、共に手を取り合つて発信していかないと、農業というのは先行きなかなか難しいんじゃないかなと、こう思っています。ぜひその観点で進めていくことが必要だと思っておりますし、じゃあ何から手始めにするかというのは、なかなか難しいんですけども、そういう意味では、農業保障かもしれないし、あるいは所得保障かもしれないし、そういうことかも分かりませんので、ぜひまたこれから一緒になって宍粟市の農業や、あるいは日本の農業の発展のためにできたらお願いしたいと思っております。

○議長（浅田雅昭君） 15番、今井和夫議員。

○15番（今井和夫君） そうなんです。そうやって今まで、いつもそうやって返答いただくわけですけども、そこから一歩進んで、やっぱりとにかく例えば西播磨やったら西播磨、兵庫県やったら兵庫県、市長は今林業の関係のほうのそのの会長とか、一番トップで頑張っておられると思うんです。農業のほうはそうではないかもしれないんですけども、もう本当にどこもが同じ状況で、この状況を打破する

のは、みんなで手を組んで国を動かしていくしか、僕はもう仕方がない。それしか方法はないと思いますので、そのことに向かってやっぱり本当に頑張って、具体的に行動を起こしていただきたいと切に願うわけです。

これは我々議員も、同じようなことをしていかなあかんのかもしれません。そういうことも含めて、やっぱり共に動くという部分も含めて、再度なるんですけども、その辺の思いだけじゃなくて具体的などころも欲しいんですけども、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほど少し大局的に物事を整理して申し上げたんですが、基本的な考え方はそういう形で国を挙げて、この食糧という問題、安全保障も含めて検討しなくては、その一員として我々も動いていかないかんということはありません。ただそう言いながら、現実問題としていろんな課題があるわけでありますから、先ほども申し上げたとおり、米をできるだけ高く売れるにはどうしたらいいか。特別栽培米とかいろんなこと。

あるいは、今年度から少し来年度に向けて、麦も宍粟市産の物をつくり上げていこう。あるいは朝市の中で農家の皆さんに、ちょっとでももうけにつながるような、あるいは農業に意欲を持てるような、そんな仕掛けもしながら、皆さんとともに考えていくことが必要かなと思ってますので、今後とも何もせずじゃないし、何かに挑戦をしながら農地を守り、農業を守っていくという、こういう観点。あるいは農業の後継者も育てていくと、こういう観点で進めていきたいと、このように思ってます。

○議長（浅田雅昭君） 15番、今井和夫議員。

○15番（今井和夫君） ありがとうございます。言われてるようにとりあえず今できること、それももちろんやっぱり頑張ってやっていっていただきたいと思います。先ほどから言ってるような大きな部分、それに対しての動きも必ず必要ですし、やはりなかなかそれはすぐにはできない部分ではあるので、今すぐできるという部分も含めて頑張って、我々も含めてやっていただきたいと思います。お願いいたします。

それでは次のエーガイヤのほうにいかせていただきます。

基本的に今局長のほうで回答していただきましたことで、いけるのかなというふうに思います。繰り返しになりますが、今の市民局を建てるときの検討委員会ですね、その検討の中で、今のエーガイヤのほうにまとめることはできないかとか、ま

た別の場所で1本にすることはできないとか、いろいろ検討はされました。そういう中で千種の結論としては、やっぱり今の市民局とエーガイヤの2本立てだけでいくしかないなというような形に落ち着いたわけです。

とりあえず一つ目として、今の市民局を建て替えをしていく中で整備していこうという形で、整備していただきました。そういう中で、その当時出た話として、やっぱりエーガイヤのほうは、市民が集まる場であったりとか、やっぱり対外的に観光客とか人に来てもらう場、例えば野菜を売ったりとかというようなことも含めて、そういうふうな場としての検討がやっぱりいいんじゃないかなみたいな、そういうふうな、そこはざっとした話でしたけども、そういうふうな形で2本立てでこうしていったらどうかなという形でした。

ということで、今の市民局ができてもう1年以上たつわけです。まだまだあそこの運用も、もっともっとみんなが利用していくような工夫をしていかなければいけないと思うんですけども、それも結構利用されてるなというのは思ってるんですが、そろそろエーガイヤのほうも、どうしていくかということを取り出していかないといけないんじゃないかなと思ったわけで、今回質問させていただきました。

先ほど局長のほうからの回答で、令和7年度ぐらいから始めるというような話がありました。ちょっとそこら辺の日程についての説明をもう一度お願いいたします。

○議長（浅田雅昭君） 石垣千種市民局長。

○千種市民局長（石垣貴英君） 7年度から始めるのではなくて、7年度中には整備方針を決定したいと思っております。前回の拠点づくりの考え方検討委員会、約10か月かかっております。それから来年の春に設立を目指しております運営組織のメンバー構成等々、まだ決まっておきませんので、そこら辺のところもございまして、各種団体の長さんとかが入られることになりまして、4月以降になってしまうのかなというところもございまして、夏ぐらいからスタートして令和7年度中にはと、今のところ考えております。

以上です。

○議長（浅田雅昭君） 15番、今井和夫議員。

○15番（今井和夫君） 分かりました。私も現実的にはやっぱりそうなるのかなと思います。その認識でしっかり進めていただければなと思いますので、第2の拠点として、あそこもやっていけるようになるように、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（浅田雅昭君） よろしいですか。

○15番（今井和夫君） はい。

○議長（浅田雅昭君） これで15番、今井和夫議員の一般質問を終わります。

会議の途中ですが、ここで午後2時50分まで休憩します。

午後 2時37分休憩

午後 2時50分再開

○議長（浅田雅昭君） 休憩を解き、会議を続けます。

前田佳重議員の一般質問を行います。

3番、前田佳重議員。

○3番（前田佳重君） 3番、前田佳重です。それでは議長の許可を得ましたので、通告に基づき一般質問を行います。

まず大きく2点ありまして、まず最初に、宍粟市さつきマラソン大会について。

趣味でマラソンを楽しむランナーが増えてきています。多くの人に参加し、健康のために楽しく走りたい、競技に出て記録を伸ばしたいなど、マラソンは、もはや一過性のブームを超えてきています。豊かな自然でのさつきマラソンは、宍粟市のPRなど工夫をしながら、より大会を盛り上げ地域振興と結びつける大会にすべきであると考えます。高低差155メートルのハーフマラソンは、完走を楽しみに走るランナーにとって、厳しい制限時間と現在なっています。そこで、以下の点について伺います。

ハーフマラソン21.0975キロの制限時間が2時間30分であるが、スタートを30分早めて、3時間にしてはどうでしょうか。またビギナーなどにとって、参加しやすい5キロコースは復活すべきではないでしょうか。見解を伺います。

そこで以下の点について伺います。1番はハーフマラソンと5キロを復活すべきではないでしょうかということ伺います。

それと2番目といたしまして、参加者が市内で前泊したり、走った後の温泉、食事、観光などをPRすべきと考えますが、御見解を伺います。

3番目といたしまして、マラソンコースの地域振興と一体的に進めるべきと考えます。廃校となった校舎や耕作放棄地などが増える中、どのように地域振興を考えておられるか。見解を伺います。

次に、大きく2番目といたしまして、宍粟市雇用創生協議会不正受給の未返還問題について、6月の一般質問に引き続いてこの質問をさせていただきます。

雇用創生協議会不正受給の返還期限が過ぎ3年がたち、協議会の会長である市長がリーダーシップを発揮して、一刻も早く返還問題を解決しなければなりません。本年8月1日私たち会派の議員で、兵庫労働局を訪問し、同未返還問題についてヒアリングを行いました。その席で、兵庫労働局側は、検証委員会の答申では市長として相応の責任もあると指摘されている。返還問題を解決していただくには、市長がリーダーシップを発揮されることにつきますとの見解でした。

返還状況としては、本年9月1日現在で、不正受給等によるペナルティ一年10%の加算金と延滞金が日々加算され、9月1日現在で、999万円まで膨れ上がり、合わせて約3,352万円の未返還金額となっています。そしてまた、直近に昨日の午後から兵庫労働局に電話いたしまして確認しましたが、それまで動きはございませんということなんですね。昨日時点で。もう今日には、この加算金延滞金が1,000万円を超えています。そこで以下の点について伺います。

①、弁護士など専門家による第三者委員会は、市の責任感、チェック体制の不備を指摘し、市及び市長に相応の責任があるとした令和2年4月13日の委託金返還命令から、これまで解決に向けて行政は日々何をしておられたのか伺います。

②、返還期限の令和2年5月1日までに、6月議会でも確認しましたが、なぜ返還の立て替えができなかったのか。また、その延滞金等が発生する責任の所在はどうか伺います。

そして3番目といたしまして、新聞報道でも同労働局は、提訴となる前に返還されることを願うという報道がありました。一日も早い未返還問題の解決を市長に伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（浅田雅昭君） 前田佳重議員の一般質問に対し順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは前田議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

大きく2点いただいておりますが、マラソン関係については、より具体的なこともありますので、担当部長から答弁させたいと思います。私のほうからは、雇用創生協議会の不適切な支出の問題について、御答弁申し上げたいと思います。

6月議会でも御答弁申し上げたのかぶると思いますが、御容赦願いたいと思います。

1点目の令和2年4月13日の委託金返還命令から解決に向けた取組、このことでありますが、これまでも御報告したとおりであります。令和2年6月3日に創生

協議会の総会を開催する中で、現状報告や返還に向けた取組を協議し、解決につながるよう法的措置を取ることにし、警察にも相談し元の事務局長を告訴いたしました。残念ながら不起訴処分となった。

その後も、兵庫労働局との協議において、加算金・延滞金の増加を防ぐ相談なども行ってきましたが、現状として解決に至ることができず、現状においては解決策が見当たらない状況となっております。

2点目の、返還期限の5月1日までなぜ返還ができなかったのかということですが、6月議会でも答弁を申し上げましたが、この協議会には返還の原資がなく、期限までに通帳に残る未執行の委託金等約1,200万円を返還することにとどまりました。立て替えてという質問ではありますが、繰り返しこれまでも申し上げておいたとおり、市税を返還に使うことは考えておりませんし、協議会として返還していくものと考えておりますので、立て替えることはその段階でできませんでした。

3点目の一日も早い返還問題の解決、このことではありますが、これまでも答弁し、お話し申し上げたとおり、法的措置等々を行う中で、労働局にも相談を行ってききましたが、現実として解決につなげられていないのが現状であります。現在としても、兵庫労働局に何か相談できる事案もなかなか見つけられておらないと、こういう状況でありますので、国への報告や相談なども行っていない状況であります。そのことについては8月1日に会派で行かれてお聞きになっておるんじゃないかと、このように思っています。

以上であります。

○議長（浅田雅昭君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 私のほうからは、宍粟市さつきマラソン大会についての御質問にお答えいたします。

1点目の、ハーフマラソンの制限時間について、スタート時間を30分早めて3時間にしてはどうか。また、5キロの部を復活すべきであるについてですが、山崎スポーツセンターを主会場として毎年開催しております本大会につきましては、蔦沢地区の主要生活道路である県道429号岩野辺山崎線を、午前9時40分から12時40分までの3時間にわたり道路使用許可を得て、一時全面通行止めにして開催をしております。地元の自治会等など、多くの皆様の御理解と御協力のもとで成り立っております。

一方で、今年の大会の様子を見ますと、ほとんどの方が、制限時間を目標にその範囲内で完走されている現状、本年度第16回につきましては、出走者が1,312人に

対しまして、完走者1,268人ということで、完走率96.6%このような現状を鑑みま
すと、時間等の延長につきましては、地元蔦沢地域の住民も含めさらなる道路使用
の規制が生じることから、地元自治会の皆さんも含め、御理解を得ることは難しい
状況にあるのではないかと考えておるところでございます。

また、5キロの部につきましても、これまで長きにわたり開催をしてきたところ
ですけれども、近年は健康志向の高まりとともに、ハーフや10キロの部へのエントリ
ーが増加しておりまして、今年度は実行委員会の中で検討していただいた結果、宍
粟市ロードレース大会との差別化を図るという観点から、開催を見送りとさせてい
ただいております。

いずれにしましても、本大会は市民主体の実行委員会による開催でありまして、
地元自治会の皆さんや、参加者の皆さんの声をお聞きしながら、よりよい大会とな
るよう、今後も引き続き検討していきたいと考えているところです。

2点目の大会参加者を対象にした宿泊や、走った後の温泉、食事、観光などをP
Rすべきであるについてですが、宿泊につきましては、毎年大会参加者の募集に当
たり、専用の公式ホームページで、会場周辺の宿泊施設につきまして掲載し、御案
内をしております。また本大会は市内外の多くのスポンサーに支えられておりまし
て、当日の大会冊子では、市内の主要な観光施設や商業施設などを広告として紹介
しており、大会の開催を通して毎年宍粟市のPRに努めているところでございます。

3点目のマラソン大会を地域振興と一体的に進めるべきと考えるについてであり
ますけれども、本大会の開催に当たり、地元蔦沢地区の自治会の皆さんには、恒例行
事としまして御理解と御協力をいただいております。本大会に向けた当日沿線の
美化活動や、当日の給水所の設置運営のほか、ランナーへの声援など、地域を挙げ
て大会参加を温かく迎え入れていただいております。地元の皆さんにとっても、地
域の交流や活性化につながる大会となっていると認識しております。

今後も本大会が単なるスポーツイベントとならないように、元気な地域を創出す
るという地域振興策の一つとして、地元の自治会の皆さんと一緒に継続して開催し
ていきたいと考えているところでございます。

○議長（浅田雅昭君） 3番、前田佳重議員。

○3番（前田佳重君） スタートが9時40分から県道を使われるということが、今決
められてるようなんですけれども、30分早めるということになると、9時10分になり
ますよね。蔦沢のコースというのは、行って帰ってのなだらか上りと下り、でも折
り返し地点は2キロから3キロぐらいの急な坂になりまして、下りを結構、完走を

目的にされる方、私らみたいな感じのランナーだったら、急な坂を下ると結構スピード出して足を痛めるんですね。だから15キロ、16キロ時点では、もう足が止まってしまう。今おっしゃった96%ぐらいの方が完走されている。1回完走できなかったら、あまり次参加しようと思わないんですね。

できたら、もうハーフマラソンが一番長いんで、私もいろいろ県下をもうちょっと前には走らせてもらいましたけども、本当に葛沢の大イベントで、本当に沿道の応援というのはすばらしい応援されてます。

沖縄マラソンも私参加したことあるんですが、6時間の制限時間で、ホノルルが8時間ということですね。本当に時間を少し余裕を持っていただいたら、楽しく走れるんですね。楽しく完走を目指す。そしてフルマラソンやったら、メダルもらえたりしますよね。完走証をまたもらえたりするというのが目的でね。その後、食事したり、楽しい時間を過ごすということなんでね。

これはベテランの市民ランナーの方にお聞きして、そういうちょっとあの葛沢のコースはきついんじゃないか、2時間30分やったらきついんじゃないかということで、私は質問させていただいたんですけど、それとあと5キロですね、5キロ。これも市民の方からお聞きするんですけども、やっぱり参加したい、地元に住んでるから参加したい。しかしこの5キロがない。そういう方、また中学生ですね、高校生などが参加して、もっと盛り上げていく。その参加することによって、人生勉強になったり、楽しかったり、人との触れ合い、県外から来られた方との会話とか、いろんなことがよいことがあると思うんです。

そういった意味で、5キロそしてハーフマラソン、制限時間の見解をもう一度伺います。

○議長（浅田雅昭君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） ありがとうございます。いろんなランナーも含めて、前田議員のお友達の方の意見も踏まえての御質問だと思います。

30分延長することについて、たかが30分、されど30分というところがあります。長い歴史の中でさつきマラソン3時間の制限の中で交通規制の中でやってきております。そういった経緯の中で、その30分というのは、やはりその地元の自治会の皆さん、さつきマラソンのみならず、地域の方につきましては、当日郵便等の配達も含めて、民間での配達も含めて、その部分について交通規制がかかるので、やはり時間的なところがありますので、片やそういった人のお声もお聞きしております。

一つは、長時間交通規制がかかるということなので、もう一度実行委員会の中で

の検討ということにもなりますので、その部分は一度お声があったということは声をかけさせていただいて、検討させていただきます。

また、その5キロの部分についても、やはり実行委員会としては、競技の差別化を図るということで、5キロの部分については、それぞれ宍粟市のロードレース、一宮のほうで行われるロードレースというようなことで、本年度は判断した中で開催を見送っております。

来年度に向けても、その部分については、その実行委員会のほうにかけさせていただいて、また判断をさせていただきたいと考えております。

○議長（浅田雅昭君） 3番、前田佳重議員。

○3番（前田佳重君） ありがとうございます。20分でも10分でもいいんで、余裕を持たせていただきたいと思います。

それと、やはり2番目のハーフマラソンを30分でも延ばしますと、ゆっくり前泊したり、前泊してそして宍粟市の自然豊かな宍粟市を満喫できる。食べたり、そういったもの、ジビエとか、できるような感じで泊まらせていただいて、今だったら市民の声もあるんですけど、走って帰ってそして10時半に終わる。10時半ぐらいに終わったら、終わって帰って、そして姫路でも飯食おうか。極端に言うたらですよ、そんな感じになってるんじゃないかというような声も聞きます。

そういった面で、私もちょっと今、この事前にさっきマラソンのホームページを見させてもうたんですけど、観光協会のバナーが一つあるだけで、スケジュールは全く、イベントスケジュールは入っておりません。だからもっとPRして一体的に、そうやって前泊していただいたり、食事していただいたり、宍粟市のよさを何とか分かっていただきたいと思いますので、その辺の見解を伺います。

○議長（浅田雅昭君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 宍粟市並びにその宍粟市教育委員会では、本年度、令和5年の3月、スポーツ推進計画というのを立てまして、スポーツを単なるその競技等で競い合うものではなくて、人づくりであったりとか、まちづくりであったりとか、地域づくり、こういったものに焦点を当てて、スポーツの振興を図ってこうとしております。

先ほど言われたその経済的な効果とか、そういったものも大事なところでありますので、そういったところも重々スポーツの中でも取り入れるということを念頭に置きおきまして、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（浅田雅昭君） 3番、前田佳重議員。

○3番（前田佳重君） 地域振興ですね、蔦沢の谷もちょうど田植え時期の前で、その用水路の江さらいとかされてから、そして沿道で応援。折り返しが来て、皆さんまた来年も来てなという声が、すごくされてるんですね。私もいろいろ県下でマラソンに行きましたけども、本当にすばらしい応援だと思ってます。感じてます。だから、本当によりよくしていただきたいと思います。

それと、ほかにも私も経験があるんですけども、あるマラソンでは吹奏楽部の沿道応援活動ですね。そして、中学生がボランティアで参加する。こういったものを見たことがあるんですけども、この内容を見てみますと、これまで参加されたボランティアの皆様からは、貴重な体験ができた。ランナーにありがとうと言われてうれしかった。またランナーの皆様からは、ボランティアの応援やおもてなしがすばらしかったなどの、喜びや感謝の声を多数いただいておりますというような記事が出てたんですけども、そういった吹奏楽や中学生の参加、ボランティアの参加、この辺の御見解を伺います。

○議長（浅田雅昭君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 具体的な提案をいただきました。ありがとうございます。

4月当初の、4月中旬の開催ですよ。ですので、新学期早々の時期ですので、例えば中学校の各吹奏楽部が、新しいメンバーで立ち上がって間がなしということもありますので、一度具体的にこういう話があるんだということで、吹奏楽部を有する中学校のほうにもう一度相談をかけてみます。

またボランティアに関しては、恐らく中学生以上がボランティア活動ができる状況にはあると思います。あくまでボランティアですから、併せてこういうお話がありますということは、中学校のほうにもお伝えします。

ただ、いろんな考えるべきボランティアというのは、じゃあどこに所在を置いて行くべきものなのかとか、吹奏楽部の楽器の運搬、当日の子どもたちの出欠上の扱いとか、いろいろ整理する課題はありますけれども、こういう要望があったことは一度お伝えして検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（浅田雅昭君） 3番、前田佳重議員。

○3番（前田佳重君） ありがとうございます。本当にこの日は、市民からもお声をいただけてるんですけども、蔦沢が一つになる日なんですね。そして今、中学生のことをお願いしましたけど、こんな例がありますということをお話しましたけども、宍粟が一つになるような1日にしたら、よろしいんじゃないでしょうか。

市長に見解を伺います。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 大変ありがたいことでありまして、地域の皆さんの絶大なる支援の中で、長い歴史の中でこれ続いてきたわけでありまして。実は私も、これを昭和54年にやりかけたときに担当しておりまして、この目的についてどうするかということではありますが、御承知ないかも分かりませんが、当時のそれまでもそうではありますが、長い間、旧山崎の体育協会の会長をされておりました下村憲一さんという方ありました。また当時は体育指導員ということで、中津 武さんとか早川さんとか、その方々が中心になりまして、何とかマラソンを通じて、マラソンというのは長距離ではなしに、中長距離でやっていこうと、健康志向への住民の皆さんの高まりをしていこうと、これが一つの目的。

もう一つは、いろんな団体がたくさんあります。商工会とか、当時は青年団もありました。それから婦人会、あるいは葛沢の自治会、交通安全協会とか、かなりいろんな団体がありました。団体相互がいろんな活動してるけども、何か一つになって目標を達成することによって、相互の連携をして、今でいうまちづくりができるんじゃないかという大きな視点の中で、このマラソン大会が始まりました。名称も、兵庫山崎さつきマラソン大会として開催ができたところであります。関係の皆さんのいろんな努力の中で、今日まであったと思いますし、設立当初はいろいろ御苦労いただいたと、このように思っています。

しかし、先ほどおっしゃったように、地域の皆さんの盛り上げというのか、熱意というのか、3時間あまり道路を止めて、その間のいろんな応援やいろんなこと、非常に大変な状況だと思いますが、私は大いなる意義があったと、こういうふうには思っています。したがって、この大会についてはさらに盛り上がるように継続して、皆さんの力をお借りして、発展させなくてはならないと、このように思っています。

同時に地域振興の中で、私はこのさつきマラソン大会がああコースを選んだことによって、私は県道も拡幅の拍車がかかり、歩道もでき、あるいは花壇もでき、その代わり花壇は、自治会や地域の皆さんがきれいにしましょうという動きも、共同参画の中で動いてきたと、こういう経緯もありますので、私は一つの事業を通して、先ほどおっしゃったような視点を持って、さらに進めることがこれからの宍粟市の発展に、あるいは目標が一つになって、みんなが集えるんじゃないかなと思いますので、さらに実行委員会の中で、私も大会長でありますので、いろんな先ほどの提案も含めて、議論の一つとして展開していきたいと。このように思っています。

○議長（浅田雅昭君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 先ほどの吹奏楽部、あるいは中学生のボランティアについての答弁申し上げたんですが、1点私の認識不足があったので追加で報告させていただきます。

既に山崎東中学校の陸上部の生徒を中心に、さつきマラソンの受付を中心に、ボランティアとして参加してくれてるそうです。受付業務、その辺り私も詳細に把握できてなくて、山崎東中学校の中学生には誠に申し訳ない思いです。訂正させていただきます。こういう話も含めて再度提案させていただきます。失礼しました。

○議長（浅田雅昭君） 3番、前田佳重議員。

○3番（前田佳重君） ありがとうございます。蔦沢の谷も1週間前、2週間前にはクリーン作戦といって掃除を、草刈りとかしますんです。ぜひ御検討のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、次に返還問題ですね。行政は何をしてきたのかということなんですね。

検証委員会の資料で、答申で本市の返還命令に対する方針としては、あくまで協議会（不正行為に関わった者）が返還すべきものであり、本市が立て替えることはないとされており、また、令和2年6月3日には、今回の事業の発生後初めてとなる本協議会の総会が開催され、同総会において不正に関わった者で返還する。返還問題が解決するまで協議会は解散しないと。法的措置も検討することが確認されています。

これを見てもみますと、この3点ですね。不正に関わった者が返還すべきものであるということなんですけども、延滞金が1,000万円までなりまして、延滞加算金になって3年以上になる現在で、元事務局長の不起訴とかということで、お話もできない状態。そして、返還問題解決するまで協議会は解散しない。そして法的措置も検討するというようなことなんですけども、これは今は現在できてないですね。だから、これがもし法的措置が駄目だったということになると、どのようなこの件に関して、この3点に関して軌道修正というか、行政の取組、返還に対してどのような取組を軌道修正されたのか、お聞きします。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほどおっしゃったとおり、答申を踏まえて三つの視点でいろいろ先ほどおっしゃったとおりであります。

一つは、この制度を対する理解が不足しておったこと。それからもう一つはチェック体制が不足していたこと。もう一つは、不適正な会計支出が認定された事実を

しっかり把握すること。この三つをもって厳粛に受け止めて、深く反省しなければならないと、簡単に言ったら先ほどの三つの点であります。答申の。

それを踏まえて、責任を全うする意味において、全容解明に力を注ぐと。それから2点目につきましては、再発防止策をしっかりと定めて、二度とこのようなことのないようにすると同時に、市民の信頼回復を実現していくと。

それから3点目は、同時に好循環が期待できるような雇用の創出や地域産業、及び経済の活力を実現すること。このことが、その責任を全うすることによって、答申を踏まえてやりなさいと、こういうことだったとっております。

その中で、これまで今日までこのことを踏まえながら取り組んできて、行政としての責任においては取り組んできたところでもあります。ただ、先ほど総会の話が出ましたが、これはあくまで協議会のことでありまして、協議会としてそういう形で、その総会で決議をしていただいて、三つの論点の中で整理をしていただきました。その後どうかということ、不適切な支出、それに対して起訴して不起訴になったと、こういうことで。

その後ということではありますが、その後につきましては、冒頭申し上げたとおり、6月議会で申し上げたとおり、一定労働局や、あるいは弁護士さんとも相談しながらではありますが、現状においても解決策は見当たらないと、こういう状況であります。

○議長（浅田雅昭君） 3番、前田佳重議員。

○3番（前田佳重君） 労働局に8月1日に会派で行ってきたり、連絡等で確認したりしてるんですけども、昨年の6月から何もコンタクトがないというような状況ですね。そして、当初2019年、令和元年ですね。11月14日、宍粟市雇用創生協議会会長の宍粟市市長が解散の意向を示されてるんですね。これテレビ報道です。解散の意向をこの2019年、令和元年の発覚した年ですね、令和元年の11月14日に市長は、協議会を解散するという意向を示されてるんです。これはどういうことなんですか。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 大変申し訳ありません。解散するということを明言したかどうかについては、私はちょっとまだ記憶ではないんです、正直。解散するとも言っておりません。ただ、労働局や含めて、ほかのところは、もしいろんなことがあった場合については、解散しなくてはなりませんよという話はあったと記憶しておりますが、私自身から解散するといったことはない、このように思いますが、もし

違っていれば教えてください。

○議長（浅田雅昭君） 3番、前田佳重議員。

○3番（前田佳重君） インターネットを見ていただいたら、新聞報道でも出たと思うんですけども、まだ載ってます。宍粟市長は解散の意向ということが出てます。それを忘れられました。なぜそういうことを示されたのかということをお聞きしてるんですけども。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 大変申し訳ないですが、解散の意向ということで新聞報道でしょうか。テレビ。恐らく取材に応じて答えたのかどうか、分かりませんが、その記者がそう判断されたのか分かりませんが、私は解散するとは言っておりません。解散はしないと。そのことも、先ほどおっしゃったように、総会の中でそういうことも決議が、その後ですが、その当時に先ほど11月14日とおっしゃいましたが、恐らく取材の中で記者さんが、そのような意向というふうに言われたのかどうか分かりませんが、大変申し訳ないですが、私はそういう解散するとか明言したことについては全く記憶はありません。正直。

○議長（浅田雅昭君） 3番、前田佳重議員。

○3番（前田佳重君） 同じく検証委員会の答申にあるんですけども、本市の市長は、あくまで個人として引き受けることを市等に伝えた上で、本協議会の会長に就任したということが、これは事実ですね。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） これは当初から申し上げておりますとおり、もともと6名の方がお越しになったときに、自分たちでこの問題をやっていきたいんだ。ただし、非常に無理なので、何とか行政でどうでしょうというお話がありました。行政でこの問題、このことを行政として主体的に取り組むわけにはいきませんと、行政の事業として、ここはできませんと。

しかし、建前上つくりが市長でないと、会長としての申請ができないんだと、こういうお話でありました。したがって、それならば私個人として会長になることはやぶさかではありませんと、こういう話はしました。そのことも、当時の議員協議会の中でも、そのようにお答えを申し上げたとおりであります。

○議長（浅田雅昭君） 3番、前田佳重議員。

○3番（前田佳重君） 6月議会で反問権を私にされましたよね。そのときにどうしたらいいんやということで、私はどういう解決をしたらいいんやと。2回目がなぜ

そう思われるかというような質問を再度されましたね。一度協議会の皆さんに、前田議員からそうおっしゃったことも伝えて、何とか解決策を見いだせるように努力していきたいと、このように思っていますということをその後答弁されました。その後どうされましたか。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 反問権ですから、議事録も当然残るわけではありますが、私は意味が分かりませんでしたので、そのことについて、どうしたらよろしいかという。大変申し訳ありませんが、前田議員は、福元晶三個人だから、あなたが全額保証しなさいと、こういうふうにおっしゃいましたね。で、私は再度それでいいんですかという、そうですと、こういう。

したがって、私ももちろん個人ですが、会長でありますし、個人でいろんな協議会や、いろんな団体の会長も市長としても両方でやっております。したがって、私個人と言えども、なかなか個人で全額というのはどうかということで相談しますと。それからもう一つは、これまでも議会やあるいは議員協議会で申し上げたとおり、いろんな質問の中で、当然いろんな形で市民の皆さんも関わっていらっしゃいます。私1人じゃないわけでありまして。その方々の名前も決して公表したわけではございません。ですから、皆さん方に、前田議員から、おまえ1人おまえが払ったらいいいんやと言いつたけど、どうだと。それでいいんですかねと、簡単に言いますとそういうことを申し上げますよと言ったんです。

それでよろしいとおっしゃったんで、ただ今時間的ないろんな問題がありますので、その後そのことについては会議を開いておりません。いずれおっしゃったように、じゃあ誰々だということは私たちも公表したいです。それでみんなでその問題を解決したいと。確かに私は個人としても、市長という責任があること、これは逃げるわけにはいきません。何も逃げて言ってるわけではございません、これまでも。

ただ、市民の皆さんも一生懸命な思いを持って、何とか雇用をつくることによって地域の活力をつくってきて、私は善意に解釈して皆さんがやれると思っと思った。しかし、現実はそうでなかったことがあったんです。それでも市民の皆さんがやろうという思い、熱意をいろいろ思って、そういう議員の皆さんから質問があっても、そういうことを話しました。

したがって、そのことについては、私はいずれ皆さん方に、実はこうだったんですけど、皆さんどう思いますかと、三千何万円を私に払えと言いつたけど、それでよろしいかと。こういうことも含めて話をさせていただきたい。

ただ、今はまだその時期ではないということであります。

○議長（浅田雅昭君） 3番、前田佳重議員。

○3番（前田佳重君） いや、6月議会にその話をして、それは言うたけども、まだその話はしてないということになると、3か月に何もしてないということ。これだけ延滞金・加算金が1,000万円を超えるようになって、この責任は誰にあるんですか。前回お話ししましたように、令和2年5月1日の返還期限、これに間に合わせてないんですよ。これが市長としてもそうです。行政がこれは参画しないと、1億7,000万円の委託料発生、そういう契約ができません。

また、先ほど申しましたように、自分で個人だったら、協議会の会長になるということをおっしゃってます。だから私は、2回目の反問権のときに、理由は個人で会長になるということをおっしゃったから、それだったら、市長が払うしかないんじゃないですかということを私は申し上げたんです。税金は使わない、立て替えないとおっしゃるんですから、そうですよね、市長。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 少し私は分かりにくいのは、確かに私は市長としての会長ではなしに、福元晶三としての会長であります。協議会のメンバーもいます。したがって、会長おまえが全部払えとおっしゃいました。個人じゃなしに、そのときは。今は個人としては、あんたにとおっしゃいますけども、そういうことで。じゃあ、しかし皆さんと協議をしないと、それも含めてこういう御意見がありましたので、私は申し上げました。

ただ、6月以降、確かに3か月過ぎておりますけども、今なかなかいろんな状況の中で、その話をすることによって、そのことが解決するとは至らないと私は思っておりますので、そのことについては協議会を開いておらないと、こういうことでありますので、いずれ私はこの問題についても協議会を開いて、先ほどおっしゃったようなこと含めて、発言していきたいとこのように思っています。

○議長（浅田雅昭君） 3番、前田佳重議員。

○3番（前田佳重君） いずれ、いずれというのは、今も3年過ぎて返還期限の3年を過ぎて、今の時期になってるんです。まだこれでもいずれと、今何をおっしゃいました。市長おまえが払えと、私そんなこと言いましたか。そんな失礼な言葉を。市長じゃないと駄目じゃないですかということを言ったんですよ。言葉はちゃんと正確に話してください。

それと、今おっしゃったように、もう3年以上たってるんです。2番目の質問に

戻りますと、なぜ立て替えできなかつたのか。6月議会で返事いただいてません。これ市が、先ほど申し上げましたとおり、前回も厚生労働省の市の責任というのをうたっています。Q & Aの13番ですね。これどう何回読んでも、事業終了後問題があった場合、市に帰属するという私は解釈しか取れないんです。そういう意味で、資源がお金がないと、協議会にはお金がないから払えない。そうじゃないんですよ。そのために自治体が参画してるんですよ。

そして、まずそこを返還期限のところをまず一旦払ってから、立て替えてから、そして、今市長はもう何回もおっしゃってるようなことを、されたらどうなんですか。なぜ、令和2年の5月1日にそれができなかつたんですか。そのために、市民や私たち本当に不信感、本当にどないなんやろう、これだけテレビに報道されたり、新聞に報道されたり、本当大事なことです。大事なことで重大なことなんです。

それは理解不足というようなことを、検証委員会で出てますけども、理解不足で終わらないんですよ。理解不足では終わらないんです。そしたら発覚した令和元年の11月に処理されたときに、そこから理解してください。これから先どうしたらいいのか。この事業は、どういう事業だったのか。何をすべきかということをしなないと駄目なんじゃないですか。市長。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 繰り返し申し上げておりますが、答申の中ではそういうことが指摘されたということです。その後、この事業のこと、これらのことも全ては理解しておるつもりであります。しかし、申し上げたとおり、協議会として、あるいは協議会の会長として、この問題を解決に当たる。ただ市の責任においては先ほど申し上げたとおり、こういうことについてはしっかりしなさいと。市長の責任はこうですよということで、前も申し上げたとおり、私もそれがいいかどうかは別として、言及しながらその責任を一旦そこでこうして、あとは再発防止やいろんなことをやって、二度とこんなことないようにしてきたところであります。そのことも御承知だと思います。

しかし、立て替えという、市税を立て替えということには、市税を使うわけにはいかないと。こういうことを申し上げてきたところであります。したがって、そういう意味で立て替えはできなかつたと、こういうことであります。

○議長（浅田雅昭君） 3番、前田佳重議員。

○3番（前田佳重君） それは大切な市民のお金を立て替えるということは、本当に市長はそうやっておっしゃるんだから、そりゃそうだと思います。じゃあ、どうや

って解決するんですか。あと協議会の会長である市長ですよね。個人で私は会長になると、元事務局長におっしゃったんですね。そして会長になられてる。会長になるということは、会社でもそうです。何ぼ会社の社員が何かトラブルを起こしても、長となる方が処理するんじゃないですか。総理する立場じゃないんですか、協議会の。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 当然、協議会の会長が全てを総理するのは当然のことである。したがって私も責任逃れをすとかではなしに、協議会の中で役割分担、会計責任者管や監事やいろいろで、いろんなことがあったときは会計責任者をと、そのことも見られてると思います。それぞれの分担があるわけでありませう。

それぞれにおいて、それぞれであろうと、こう思いますので、これは協議会の問題として、先ほどおっしゃったような問題も含めて、検討しなくちゃならない。ただ、いろんなことがふくそうして、現状ではなかなか解決策が見当たらないと、こういうことでもあります。

○議長（浅田雅昭君） 3番、前田佳重議員。

○3番（前田佳重君） そしたら、先ほどの2番目の質問で、このペナルティによる10%の加算金、そして延滞金がもう今日の時点で1,000万円超えてます。この責任はどこにありますか。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） これについては、協議会としてその解決に至らないということでありまして、協議会として責任を負うということでもあります。

○議長（浅田雅昭君） 3番、前田佳重議員。

○3番（前田佳重君） 協議会として責任があるんですね。協議会として誰が払うんですか。協議会として責任があると言って、今もうどうしようもない状態ですよね。市長が、こういう解決策があるんやとおっしゃるんやったら別ですけどね。どうしようもない。もう厚生労働省が法的処置になるしかない。待つしかないというようなことをおっしゃってますよね。そうですね。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先般の答弁で申し上げたよとおおり、それも一つの手段かも分かりませぬ。あるいは、先ほどおっしゃったように、あるいは反問権の中でおっしゃったとおおり、協議会として、あのときも反問権以外で申し上げたかも分かりませぬが、一部の一時の中では、皆さんでどうでしょう、例えば案分したり、あるいは

それぞれの責任分担でやってはどうでしょうという話をしたことも事実であります。

ただ現実には、それが動いてないということ。したがって現実は何もしてないと、こういうことと変わらないということでもあります。したがって、現状の中ではなかなか解決策が見当たらないということでもあります。ただ何もしないではなしに、当然弁護士さんを通じて、いろいろ指導もいただきながらではありますが、残念ながら現状は進んでおらないと、こういうことでもあります。

しかしいずれ、私のほうにおっしゃいますが、私はこれに関わった人たちも、それぞれ知っていらっしゃると思いますが、みんなでしっかり自分のものとして考えていただきたいという願いはあるわけではありますが、なかなかそうも至ってないのも現実でありまして、いずれおっしゃったように、皆さんの名前も、あるいはそれに関わった人たちも公表する場合もあるかも分かりません。それも含めて、そのこともどうだとおっしゃったので、ただ6月以降はそれが進んでないということでもあります。

いずれ、いずれ私は皆さんと協議しながら、その名前も公表しながら、皆さんと一緒にその問題を考えていく時期が来るだろうと、このように考えておりますので、今しばらくは、今日の答弁しかできないと、こういう状況であります。

○議長（浅田雅昭君） 3番、前田佳重議員。

○3番（前田佳重君） 協議会の責任ですよね。その延滞金・加算金が1,000万円を超えてる状態、何でこんなことをするんだという責任は、協議会にあるとおっしゃいますよね。協議会の会長は市長でしょう。総会で市長に一任されてるんでしょう。だから、返還期限以降は市長の責任で延滞されてるんじゃないですか。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 申し訳ないですが、そのおっしゃった意味は分かりませんが、総会で一任されたのは、不正に関わった人たちの返還、この人たちに返還させるということ。それからもう一つは、協議会は解散しない。それから法的措置についても、そのことについては市長に一任すると、こういうことでもあります。

したがって1点目の、不正に関わった人に返還をさせることについての責任は、私一任されてると、こういうことだと思いますが、ある意味そういう方策については一任されてると思います。ただ、今一任されたことについて、なかなか現実解決策がないというのは事実でありますので、いずれこのことも踏まえて、協議会の皆さんに寄っていただいて、前田議員がおっしゃったことも含めて、私はいずれ皆さんと協議しなくてはならないと、そのことも含めて返還金も含めて、あるいは

2,350万円も含めて皆さんと考える。返還のことを考えていくと、こういうことになろうかと思います。

ただ今の段階では、いろいろ情報もつかんでいらっしゃるかも知れませんが、なかなか現実としてその動きはないと、こういうことであります。

○議長（浅田雅昭君） 3番、前田佳重議員。

○3番（前田佳重君） そうやっておっしゃいますけども、今までもそうでした。誰が見ても、市長は協議会の会長であり、また自治体が参画している長であり、首長であり、そして、この令和2年5月1日の返還期限までに払えなかった。そしてこの間、この後加算金と延滞金が発生している。これはどう見たって、責任は協議会の会長にあるんじゃないですか。できてないんですから。そうやっておっしゃいますけど、そしたらこの事業目的、要件は何ですか。

○議長（浅田雅昭君） 前田佳重議員、もう一度お願いします。

○3番（前田佳重君） 実践型地域雇用創造事業の要件、事業の目的、要件です。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 目的は冒頭少し触れたかも知れませんが、この中山間地も含めて、全国含め雇用の創生を図り、中で地域経済や地域産業の育成を図っていくと、こういう目的であります。そのためにはいろんな事業、セミナーを開催したりとか、あるいは研修会を開いたりとか、そういうことが一つの手段としてあったと、こういうことであります。

○議長（浅田雅昭君） 3番、前田佳重議員。

○3番（前田佳重君） おっしゃるとおり、要件は雇用創出効果が高く、地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められたことによって、委託が契約されたわけですね。今までこの事業のミツマタの事業で、積み重なったノウハウ、また今後これを活用して、宍粟市の将来の雇用を確保したり、森林関係の発展のためにどうされるおつもりなんですか。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） ミツマタは、また別の事業でありまして、一つの手段としてミツマタを使って森を守りながら、ただミツマタを育成するために雇用をつくっていくということなんです。ミツマタが悪いんじゃないんです。いやミツマタが悪いんだけど、間違いました。それは悪いですよ。

○議長（浅田雅昭君） ちょっと待ってください。

○市長（福元晶三君） そういうことなんです。したがって、そのミツマタその物が

悪いんじゃないんです。ミツマタって、ミツマタそのものが。

○市長（福元晶三君） したがって、おっしゃったように、雇用創生したり、雇用創出したり、場合によっては農福連携もやっていこうということで、地域の皆さんも抱き込んでやっていこうとした事業であります。

○議長（浅田雅昭君） 3番、前田佳重議員。

○3番（前田佳重君） 事業の要件はその前の質問。これはどう今現状どうなんですか。ノウハウは蓄積されてるんですか。将来そういったノウハウを持ってる方を集めたりしてやっていかれるような計画、予定はあるんですか。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） この事業は途中でああいう形になりまして、実際にその育成された雇用者が生まれたかということ、そうでもない。こういうことあります。したがって、基本的には雇用を創出したり、あるいはそれを通じて森を守ったり、いろんなこと。これは行政としても当然やるべきことがありますので、昨日来より言ってますように、森林施業とか、あるいは森を守る。あるいは作業道をつくっていったりして、森の循環つくるのは行政としてもやっておりますし、あるいは事業体と連携してやったり、そんなことはこれまでもやってきましたし、これからもやっていくつもりであります。

ただ、あの事業、雇用創生事業を使って、さらに働く人たちのスキルをアップしたりということで、セミナーを開いたり、新たな事業を展開したり、こういうことが一つの目的で、雇用創生をするという目的。ただそのことがつながっているかということ、あの短期間では育成されなかったのは事実であります。

○議長（浅田雅昭君） 3番、前田佳重議員。

○3番（前田佳重君） この事業で、ミツマタとか生産されないんですか。

○議長（浅田雅昭君） 前田議員、不正請求の返還問題から少しずれますけども、関連ですか。

福元市長。

○市長（福元晶三君） この事業でミツマタはつくられないのですかということでしょう。これは一つの方法として、ミツマタも地域の人たちに空き農地を使って、あるいは耕作放棄地がないようにして、ミツマタ育成をされました。そのミツマタを使って、作業道とか林道とか、そののり面にも植えていきましょう。こういうふうな目的でやられたところであります。ただ、それは途中で頓挫したということでもあります。

○議長（浅田雅昭君） 3番、前田佳重議員。

○3番（前田佳重君） 分かりました。そしたら結果もう、返還期限から返還されない状態が1,000万円以上になったということも、またこの事業を一生懸命にやられた地元の方、そういったものは全て無駄になった。要件が達していない状態で事業を終了されている。どちらも駄目だったんですね。これは大きな責任ですよ。

あまり時間がないので、ちょっと見解をお願いします。その件について、今私がお話した件。

○議長（浅田雅昭君） 質問内容について、よろしいか。

福元市長。

○市長（福元晶三君） もし答弁が間違っておったら許していただきたいんですが、以前にも申し上げたんですが、地元の人たちも参画をされ、先ほどおっしゃったミツマタの育成をしていって、それをなりわいにしていきたいと、こういう方もいらっしゃいました。私も十分よく知っております。大変私もその責任は感じておりますが、皆さんともお話しした結果、結果的には約9か月ほどだったんですが、なかなか厳しい状況だったんで、大変私としては申し訳ないと。これはこの場でも、地域の人たちや、参画を一生懸命本当に熱意を持ってやられた方については、大変申し訳ない。このことは前にも申し上げたとおりであります。

ただ、それぞれいろんな方々とお会いになっておるんだと思います。だからこのような御質問をされるんだと思いますが、私もその方々とも十分話をさせていただいたり、いろんなことしております。ただ、せっかくその方々もミツマタを育成して、大きくなされて、何とか買い取り場所もありますのでというお話もさせていただいたところではありますが、残念ながら正直申し上げて、だんだん私らも高齢化になってなという方もいらっしゃるのも事実であります。

しかしその伝承は何とかしていきたいと、このように思っておるところではありますが、現実はまだなかなか動いてないのも事実であります。

○議長（浅田雅昭君） 3番、前田佳重議員。

○3番（前田佳重君） 今、おっしゃいましたので、時間あんまりないんでね。何とか市長がリーダーシップをとって、解決に向けて、一日も早い解決をしていただきたい。

そして最後になりますけども、市民の声、皆さん私も共感しますし同じです。同じ気持ちです。未返還問題は重大な問題だと思います。委託契約を交わすときの市長、担当部局の責任は逃れられないと思います。解決に向けても、市長だけでなく、

担当部局も知らぬ存ぜぬではいけません。数々の市の事業を進めるに当たり、厚生労働省、国ですね、県と市の信頼関係に影響が出てくるのではないのでしょうか。こんなことまで心配されます。問題の引き延ばしは大きな汚点です。解決しようとする態度は見過ごせません。見過ごすことができません。

本当に無責任と言ったら失礼かも知れませんが、本当に幾らお聞きしても、今やってます、繰り返しになります、そういう形で今できてませんけども、今やろうとしてます。でも、私が最初議員になって、その9月に2年前ですね、初めて市民からのこういったお手紙を見て、一般質問でもうこれを何とかしてくれと、誰かメスを入れる人間はいないのかということ、私その9月、一昨年9月に初めて一般質問をさせてもらって、もう2年になるんです。市長、何とかリーダーシップを発揮していただいて、労働局もおっしゃってます。ぜひともお願いしたいということをお伝えして、私の一般質問を終わります。

○議長（浅田雅昭君） 答弁はよろしいですか。

○3番（前田佳重君） はい。

○議長（浅田雅昭君） これで3番、前田佳重議員の一般質問を終わります。

これをもちまして本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明日9月7日、午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

（午後 3時52分 散会）